

小金井市環境報告書 平成27年度版



(市の鳥カワセミ)

小金井市環境部

目 次

第1章 はじめに	
1. 環境報告書のねらい	1
2. 環境報告書の位置づけ	2
3. 環境報告書の構成と内容	4
4. 環境報告書の作成と報告書を活用した点検評価の仕組み	6
第2章 環境啓発事業	
取り組み1	
環境講座	8
取り組み2	
環境フォーラム	9
クリーン野川作戦	10
取り組み3	
環境施設見学会	11
小金井市環境賞	11
第3章 基本計画の取り組みの進捗状況	
1. 意識・情報・学習・行動のネットワークをつくる	13
2. 緑を守り育てる	17
3. 地下水・湧水・河川の水循環を回復する	22
4. 自然環境を一体的に保全する	26
5. 公害を未然に防止する	27
6. 小金井らしい景観をつくる	31
7. ごみを出さない暮らしとまちをつくる	32
8. 地域から地球環境を保全する	36
第4章 市役所としての取り組み	40
第5章 環境基本計画の推進に関すること	46
第6章 今後に向けて	47
資料編	
小金井市の環境の状況	49
用語解説	84

第1章 はじめに

1. 環境報告書のねらい

この環境報告書は、小金井市環境基本条例第22条に基づき、平成27年度の年次報告書として作成するものです。

環境報告書を作成・発行する大きな目的の一つは、行政と市民がお互いの情報を共有し、コミュニケーションや協働を可能にすることです。また、情報を提供することにより、環境保全への関心を喚起し、環境保全活動をより活発にしていくことです。

また、環境報告書は、環境基本計画の進行管理という役割を担っています。計画に示された取り組みの方向に沿って、どれだけの取り組みが進められ、計画の目標がどれだけ達成されているかを明らかにすることで、取り組みの改善を図り、計画をより一層推進しようとするものです。

これらの目的から、本報告書では、環境基本計画の枠組みに沿って、次のような情報を掲載します。

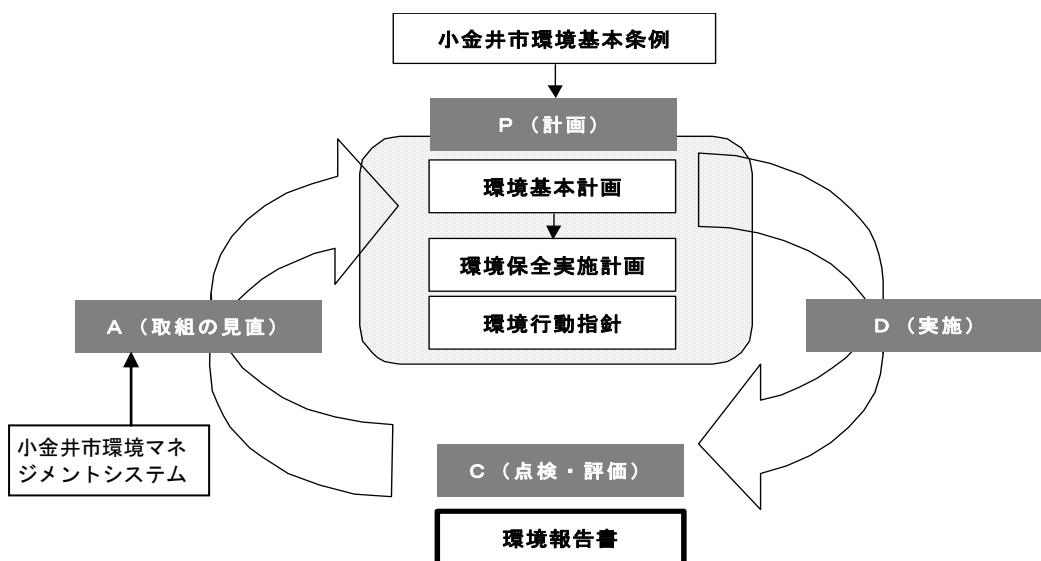
- 環境市民会議の活動状況や、その他の市民等の活動状況
- 環境の状況や課題
- 環境保全等の取り組みの状況

できあがった環境報告書がコミュニケーションの手段であることはもちろん、環境報告書の作成プロセス自体も、コミュニケーションの重要な一過程です。情報を収集したり、取り組みの成果や課題を確認するためにさまざまな主体が集まったりすることが、貴重なコミュニケーションの場と機会づくりになります。

2. 環境報告書の位置づけ

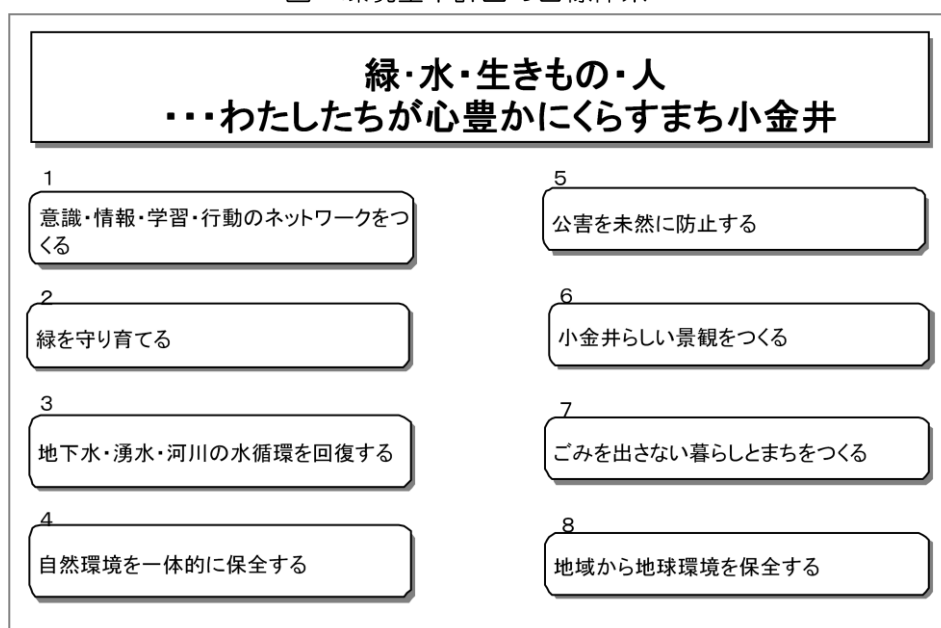
小金井市環境基本条例では、「環境基本計画」を策定すること、環境保全等の取り組みの実施状況を点検評価すること、「環境報告書」を毎年度作成・公表することなどを定めています。この環境報告書の位置づけは次のとおりです。

図 小金井市の環境保全等における環境報告書の位置づけ



また、環境基本計画に示された環境像（将来像）及び基本目標（分野別目標）は次のとおりで、この目標体系に沿って、取り組みの体系と方向が示されています。

図 環境基本計画の目標体系



小金井市環境基本条例より

(環境基本計画)

第9条 市長は、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、市民参加により小金井市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 環境基本計画は、環境の保全等について、次に掲げる事項を定めるものとする。

(1) 目標

(2) 施策の方向

(3) 環境基本計画の推進に必要な事項

(4) 前3号に掲げるもののほか、環境の保全等に関する必要な事項

3 市長は、環境基本計画を定めたとき、又は変更したときは、速やかにこれを公表しなければならない。

(環境保全実施計画)

第11条 市長は、環境基本計画を推進するため、小金井市環境保全実施計画を策定するものとする。

(環境行動指針)

第12条 市長は、環境基本計画に沿って、市、市民及び事業者が、環境の保全等に資する行動をとるための環境行動指針を策定するものとする。

(点検評価の実施)

第21条 市は、本条例の理念に基づく環境の保全等の取組の実施状況を点検及び評価し、今後の取組に反映するよう努めなければならない。

2 事業者は、自らの事業活動に伴う環境への負荷の実態を把握し、その低減の取組を点検するよう努めるものとする。

(環境報告書)

第22条 市長は、環境の状況及び環境基本計画等に基づき実施された施策の状況を明らかにするため、毎年度環境報告書を作成し、これを公表するものとする。

3. 環境報告書の構成と内容

1、2に示した考え方にに基づき、環境報告書は、次のような構成・内容としています。

第1章 はじめに

この環境報告書のねらい、位置づけなどを示し、小金井市における環境の保全・回復・創造の取り組みの中で、本報告書がどのような役割を担っているのかを説明しています。また環境報告書をどのように作成するかについても説明しています。

第2章 環境啓発事業

環境啓発事業は、小金井市環境市民会議と小金井市の共催事業として行われています。「かんきょう」に取り組む市民、環境団体、教育機関、企業の方々をつなぐ場として行っています。

第3章 基本計画の取り組みの進捗状況

環境基本計画第4章には、小金井市の環境の保全・回復・創造のために進めるべき取り組みの方向が体系的・網羅的に示されています。この体系に沿って、環境の状況や取り組みの状況を報告します。

上記の取り組みは、市が進める施策事業の計画を示す環境保全実施計画でお示しています。

第4章 市役所としての取り組み

市役所は、自ら事業者として事務事業活動（オフィス活動や公共事業など）を行っています。市役所は率先して環境保全活動を進め、地域における事業者や市民の行動を促す責任があることから、市役所の活動に伴って発生する環境負荷の状況や、市役所が行っている環境負荷の軽減努力について報告します。

第5章 環境基本計画の推進に関すること

環境基本計画では、計画を確実に実施していくために、第5章「計画の推進」で、さまざまな方法や手段を示しています。環境保全・回復・創造のための直接的な事業ではありませんが、これらの方法や手段が確実に実施され、効果的に運用されていくことは、市域の環境保全等を進めていくうえで大変重要です。そのため、環境基本計画に示されている計画の推進体制、財源、基金、指標、行動指針、環境マネジメントシステムなどについて状況をチェックし報告します。

第6章 今後に向けて

環境報告書の作成を通して明らかになった環境行動や取り組みにおける問題点やその改善策、及び平成27年度環境報告書に対する環境審議会からの評価結果を掲載します。

資料編

市の環境に関するデータ等を掲載します。

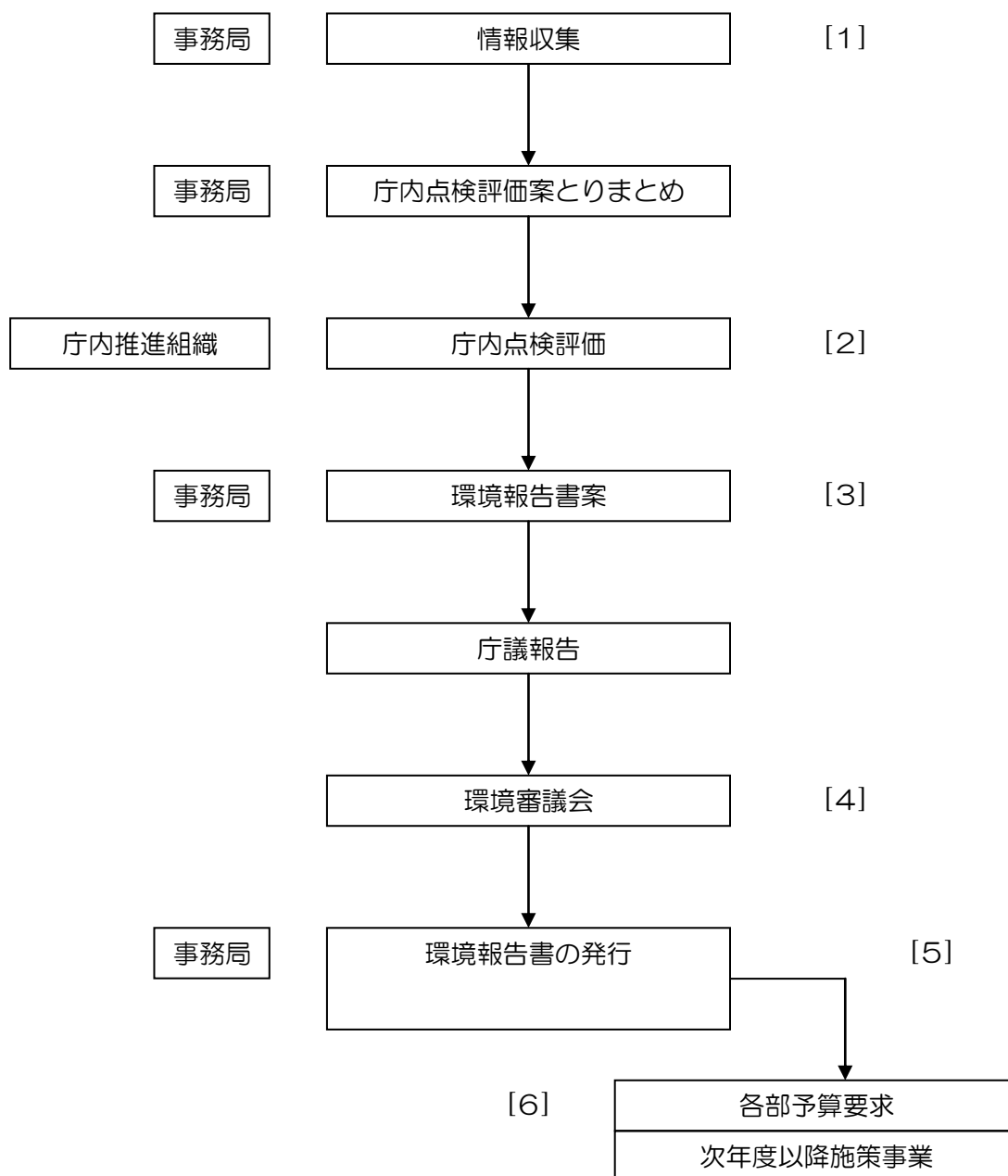
用語解説

環境報告書に記載されている用語の解説です。

4. 環境報告書の作成と報告書を活用した点検評価の仕組み

環境報告書の作成手順と、報告書を活用した環境基本計画の点検評価の仕組みは次のとおりです。

図 環境報告書作成の流れ



- 〔1〕 市（事務局：環境政策課）で、必要な情報を収集し、とりまとめます。
 - 指標に基づく環境現況及び取り組みに関するデータ
 - 市の各部局の施策事業の実施状況
 - 重点的取り組みの進捗状況
 - 市以外の市民団体、教育機関、事業者等の活動状況
- 〔2〕 上記〔1〕の報告を受けて、環境基本計画推進本部（庁内推進組織）で、環境基本計画に基づく取り組みの進捗を点検評価します。
- 〔3〕 収集した情報と市の点検評価結果から、環境報告書案をまとめます。
- 〔4〕 環境報告書案を環境審議会に提示し、環境審議会は、環境の状況や取り組みの実施状況を評価します。
- 〔5〕 環境審議会の評価を反映させた環境報告書を発行します。
- 〔6〕 環境審議会の評価結果を、市の各部局に伝え、各部局では次年度以降の予算要求・施策事業に反映させます。

第2章 環境啓発事業

平成17年度から、小金井市環境基本条例第27条にある小金井市環境市民会議と協働で3つの環境保全に関する啓発事業を開催しています。

平成27年度の取り組みを紹介します。

取り組み1

○ 環境講座

色で遊ぼう！染めものアート

とき：平成27年8月26日（水）

会場：小金井市環境楽習館

講師：本間 由佳さん（鶴川女子短期大学教員）

「夏休み子ども環境講座」と称し、植物あるいは生物や自然環境などへの興味や関心を、染めものというアートの分野から引き出し、より幅広い子どもへの環境教育の一環としました。対象は小学生の親子とし、親子一緒に、楽しみながら学ぶことができるような内容としました。

鮮やかな色、涼しい色、かわいい色…自然の中にあふれている色々な「いろ」に着目し、植物や野菜など、身近なものの「色」を使って、和紙や布の染めものを楽しみ、オリジナルのハガキとエコバッグを作りました。（参加者24名）

水と緑のまち・小金井の原点を探そう

とき：（第1回）平成27年10月23日（金）

（第2回）平成27年11月1日（日）

集合及び解散：小金井市環境楽習館

「水と緑のまち・小金井の原点を探そう」というテーマで、環境楽習館に集合し、環境楽習館→連雀通り→平代坂→どんぐりの森公共緑地薬師通り→花と緑の径→野川沿い→鞆尾根橋→貫井神社湧水→はけの上遺跡まで、約2時間の行程でまち歩きを行いました。

第1回の際は湧水、野川とも水量が豊富で、はじめて訪れた方にとっては驚きだったようでした。また、平代坂の途中にあるどんぐりの森公共緑地は入ったことのない方が多く、どんぐりの木（コナラなど）、マユミ、ナナカマド、イイギリなどの説明に聞き入っていました。

第2回の際は湧水の流れの中にいるシマアメンボ、カワニナ、チョウセンシジミが観察できました。野川沿いにいたミヤマアカネ（赤トンボ）や住宅地の擁壁にへばりつくようなジャコウアゲハのさなぎも見つけられました。開発が進んでいますが、野生生物は環境に適応して生きているのかなと感じました。（参加者28名（2回合計））

取り組み2

○ 環境フォーラム

環境フォーラム2015@環境楽習館

とき：平成27年11月28日（土）～29日（日）

会場：小金井市環境楽習館

主催：小金井市環境市民会議・小金井市

平成27年度の環境フォーラムは、初めて環境楽習館を会場として行いました。楽習館の特徴を活かし、11月28日（土）～29日（日）の2日間にわたり、様々なプログラムを実施しました。

◆どんぐりトトロづくり

東京都と埼玉県にまたがる狭山丘陵で、トラスト活動などを中心に緑地保全を展開している公益財団法人「トトロのふるさと基金」と協働し、狭山丘陵でとれたドングリなどを用いて、トトロのミニオブジェを作りました。（参加者22組）

◆黄金丼を味わおう！

江戸東京野菜を味わう地域振興企画「秋の黄金丼フェア」に即して、江戸東京野菜をふんだんに盛り込んだ2日間限定のオリジナルメニューを提供しました。（協力：ヴァン・ド・リユー）（2日間計40食）

◆ひょうたんランプづくり

NPOこがねい環境ネットワークの協力で、ひょうたんを使ったランプづくりを行いました。材料であるひょうたんや電球に関するエコを学んだあと、オリジナルのデザインを考え、様々な道具を駆使して世界に一つだけのランプを作りました。（参加者2回計18組）

◆環境賞授与式

平成27年度小金井市環境賞の授与式が行われました。40年以上にわたり、小金井市の自然環境を観察記録し、市民の自然や環境保全に関する意識を高揚する活動等を実施してきた功績が評価され、小金井自然観察会に授与されました。

◆環境腹話術「もったいないばあさん」

腹話術師いずみさんをお招きし、環境に関する「もったいないばあさん」の講演を行いました。日常生活によくある場面を題材に、もったいないことを減らすためのお話を、老若男女が楽しみました。

◆小金井の良いところ探し！

秋に環境市民会議三部会（地下水、みどり調査、まちづくり）合同企画の環境講座としてまち歩きを2回開催し、歩いて良かったところを、参加者に地図に貼ってもらいました。

また、事前に環境楽習館に来館した人たちに、自分の思い出とおすすめの場所を地図に記してもらいました。当日は、それらをふまえて、小金井市南側と北側のまち歩きスポットを出し、新たなルートを考えてもらうワークショップを行いました。参加者の中には、事前のまち歩きから引き続き参加してくれた人もおり、2つの企画を関連づけるという当

初の目的を果たすことができました。

2日間で延べ150人ほどの来館者があり、大盛況のフォーラムとなりました。

第51回クリーン野川作戦

とき：平成27年5月31日（日）

会場：野川小金井新橋くじら山下原っぱ

清掃区間：野川公園桜橋（三鷹市境）～野川くらおね橋（国分寺市境）

小金井市内を流れる野川の清掃を通じて、参加者同士の交流と野川流域の環境保全を考えることを目的に実施しました。

初めて上流部清掃者の集合場所を、国分寺市境の野川くらおね橋に設定しました。上流域の貫井南町連合自治会にも回覧板を通じて参加を呼びかけた結果、予想を上回る100名超の参加者がありました。また、この参加者の駐輪場の確保のために東京経済大学の坂下駐輪場を借りました。大学側も事業趣旨を理解し快く協力してくれました。

また、宣伝チラシを市内公立小中全校に配布しました。チラシ中に「ボランティアカードのスタンプを押します。」と記載したこともあって、当日受付に多くの生徒が申し出てきて、青少年の参加を増やす一助になりました。

昼食交流会には豚汁の無料サービスと共に、今回初めて防災非常食の五目ご飯の炊き出しを行い、参加者に試食してもらいました。併せて防災非常食のクッキーとクラッカーも提供しました。昼食持参がない参加者用に豚汁以外の食べ物として提供しましたが、美味しいと好評で分量も十分でした。

なお、これらは市の地域安全課からの提供で、会場のくじら山下原っぱが災害時の広域避難場所になっていることについての認識を深めてもらう意図であり、防災非常食の意義をパネル化して、配膳場所に掲示しました。

当日は晴天となり、小さいお子さん連れのご家族や長靴、ごみバサミ持参でやる気十分の皆さんなど、前年を超える参加者が集まりました。

主催者のあいさつ及び清掃注意事項の説明のあと、会場のくじら山下原っぱを起点に、下流は野川公園桜橋、中流は前原小まで2班に分かれて清掃を実施しました。

また、同時に家族連れを中心に清掃・自然観察班（野川小金井新橋からやまべ橋周遊）コースも実施したほか、上流のくらおね橋でも直接参加を呼びかけた市民に対して同様の説明を行い、上流から前原小までの清掃を開始しました。

12時前には清掃を終了し、会場と前原小上流部の2か所のごみの集積所に集めたごみは、可燃ごみ76kg、不燃ごみ93kgになりました。

清掃終了後は昼食交流会（豚汁の無料サービスと五目ご飯（防災非常食）の試食）が始まりました。豚汁のおわんや箸などは持参を呼びかけましたが、リユース食器も用意しました（昨年と同様に行政の無料提供試行期間）。

その後自由参加で野川検定クイズ（野川の源流域、湧水箇所、生息する魚の種類、昔の野川の様子など）とネーチャーゲームの植物ビンゴゲーム（主催者側が用意した9種類の野川の植物写真を見て、実際の植物を会場近辺で見つけてくる）を実施。正解者には景品（都、市行政機関などの支援）を提供しました。併せて野川散歩の犬との交流の仕方を学ぶ「わんちゃん触れ合いタイム」を実施して交流会を終了しました。（参加者450名）

取り組み3

○ 環境フィールドワーク

環境施設見学会「飲み水はどこから来て、どこに行くのでしょうか？」

とき：平成27年10月19日（月）

場所：東村山浄水場・滄浪泉園・環境楽習館・北多摩一号水再生センター

「飲み水はどこから来て、どこに行くのでしょうか」というテーマ。

私たちが普段当たり前と思って使っている水道水と、下水の処理について考えてみようとの狙いで企画しました。湧水ポイントとして滄浪泉園、浄水場として東村山浄水場、下水処理場として北多摩一号水再生センターを見学しました。

最初の見学は東村山浄水場でした。ビデオによる全体の説明に続いて施設の見学をしました。巨大なプラントでした。利根川の水が朝霞浄水場から導水され、多摩川の水が村山貯水池と玉川上水から導水されこの浄水場でブレンドされます。東村山浄水場は日量126.5万トンの処理能力を持ち、東京の12の浄水場の全処理量の約20%を占めています。利根川系が80%、多摩川系が20%の割合だそうです。また原水は約8時間で処理されて飲料水になるそうです。最近では従来の薬品沈殿処理に加えてオゾン処理や活性炭を使った処理を導入することでカビ臭の除去や有害物質の分解、アンモニアの分解も行っているそうです。この技術は高度処理と称されています。

滄浪泉園は飲料水の源である湧水ポイントとして園内を散策しました。続いて環境楽習館では簡単な説明の後各自昼食としました。

最終見学は北多摩一号水再生センターでした。ビデオによる説明があり施設の見学に入りましたが、工事中とのことで肝心の汚水処理工程は一切見学できず残念でした。

小金井市環境賞

市では、小金井市環境基本条例が制定された、平成15年度を環境元年と位置づけ、環境活動に功績のあった市民、市内の団体または事業者の表彰を行っています。

小金井市環境賞受賞団体（者）一覧（第4回（平成18年度）以降）

	年 度	受 賞 者(団体・個人)
第4回	平成18年度	株式会社 武蔵野
第5回	平成19年度	グリーンサム小金井

第2章 環境啓発事業

第6回	平成20年度	みどり剪定サークル 市立小金井第二中学校生徒会・整美委員会
第7回	平成21年度	はけの森調査隊
第8回	平成22年度	法政大学環境系総合サークル「H・E・L・P！」
第9回	平成23年度	小金井を美しくする会
第10回	平成24年度	鐔山 英次さん
第11回	平成25年度	中田 啓子さん
第12回	平成26年度	小金井市環境市民会議
第13回	平成27年度	小金井自然観察会

平成27年度小金井市環境賞は、「小金井自然観察会」に決まりました。

小金井自然観察会は40年以上にもわたる長期間、本市の自然環境を観察記録し、併せて一般市民の自然や環境保全に関する意識を高揚する活動等をしてきた功績が評価され、表彰されました。

第3章 基本計画の取り組みの進捗状況

1. 意識・情報・学習・行動のネットワークをつくる

環境学習や環境保全活動については、市民団体、大学・学校などの教育機関をはじめとして、様々な団体や機関が取り組んでいます。こうした様々な主体の連携を図り、環境学習をさらに深化させ、環境に対する意識の向上や情報の広報・共有化を推進します。また、市民・市民団体・教育機関・事業者及び小金井市が協力・協働して、小金井らしい創造的な環境保全行動を実践できる、仕組みづくりと機能を強化していきます。

こうした取組によって、「環境基本計画」の認知度を高め、市全体が目標達成に向けた行動を進められるよう、様々な機会を通じて環境学習を取り入れ、環境行動を促進していきます。

1-1 環境学習の推進

- ・小金井市全体で環境学習を推進していくため、環境学習に携わっている教育関係者、研究機関、活動する団体や個人、行政、大学等の教育機関、公民館、環境楽習館などのネットワーク化と連携を強化し、市民・事業者の自主的活動・取組を支援する体制の充実を図ります。

- ・各々の主体が協働して、小金井らしい環境学習プログラムをつくり、提供していきます。

- ・誰もが環境学習に取り組めるように、講師リストなどのデータベース化を促進し、利用しやすい情報発信・広報等を工夫していきます。

環境基本計画体系	取組の方向性	事業の具体的内容	課名	27年度実施状況	平成27年度実績（具体的な数値・実施内容等）・検討課題・自己評価等	通常業務の場合は○
1-1-1 学習の場、人材、情報のネットワーク化と連携を強化する	小金井市全体で環境学習を推進するため、環境学習に携わっている教育関係者、研究機関、活動する団体や個人、行政、大学等の教育機関、公民館、環境楽習館などのネットワーク化と連携を強化する。	環境フォーラムを継続して開催し、様々な主体から参加者を募る。	環境政策課	継続	環境フォーラムの開催（2日間・参加者約150人）、環境市民会議への出席（定例会3回、総会1回等出席）等を通じて、連携とネットワーク化を進めている。	○
	市民・事業者の自主的活動・取組を支援する。	出前教室を開催するとともに、講師を派遣する。また、社会教育関係団体登録を充実させ、活用を促進する。	生涯学習課	継続	出前講座39回、930人社会教育関係団体登録及び情報提供の実施	○
1-1-2 環境学習の構想・計画を深化させ、推進する	各々の主体が協働して、小金井らしい環境学習プログラムをつくり、提供していく。	環境学習に取り組む様々な主体の連携を図る。	環境政策課	継続	環境市民会議への出席（定例会3回、総会1回等出席）等を通じて、様々な主体の連携を図っている。	○

第3章 取り組みの進捗状況

1-1-2 環境学習の構想・計画を深化させ、推進する	誰もが環境学習に取り組めるように、講師リストなどのデータベース化を促進して環境学習を行う人材を把握し、登録と提供の仕組みをつくり、利用しやすい情報発信・広報等を工夫する。	人材登録制度、講師リスト等を整備して人材、団体の把握に努め、市民、学校等の環境学習活動への派遣要請に対して紹介する。	環境政策課 生涯学習課 指導室	継続	環境市民会議への出席（定例会3回、総会1回等出席）等を通じて、人材、団体の把握に努めている。（環境政策課） 市民講師の登録・紹介（生涯学習課） 学校へ人材を紹介した（1名）（指導室）	○
	環境学習関連資料の整備・提供をする。	環境学習プログラムに役立つテーマ別蔵書紹介を行う。 また、環境教育にかかわる資料を学校に提供する。	図書館 指導室	継続	選書基準に基づき、環境政策に関する資料を蔵書している。（図書館） 前年度までに学校へ配布済みの環境副読本CDを活用するための消耗品を学校へ提供した。（指導室）	○
	体験学習や観察会・講座・講習会を開催する。	成人大学、成人学校、子ども体験教室の開催や、講演会等の開催を後援する。	公民館 環境政策課	継続	○本館：子ども体験教室「結成！玉川上水たんけんたい～どこから流れてくるのかな？～」参加者7人○貴井南分館：成人学校「江戸野菜に親しもう」47回延参加者929人、成人学校「植物観察」参加者20人、成人学校「フラワーウォッチング」3回延参加者55人、成人学校「淹めぐり」参加者20人○東分館：成人学校「野川流域周辺を巡る」4回延参加者62人、「エコらく生活」2回延参加者40人○緑分館：成人学校「共働夢農園」48回延参加者1,102人、「親子コース～とうもろこし作り」、5回延参加者79人、「ハーブ教室」5回延参加者103人、成人学校「庭木剪定入門」6回延参加者116人○貴井北分館：成人学校「四季の花づくり」13回延参加者188人、成人学校「みどりのまちづくりー私の散歩道」参加者18人○貴井北分館：若者による自主講座「教室で環境教育 自然保護って何だろう？～手を動かして考える～」参加者9人、若者による自主講座「環境教育の手法を学ぶ」参加者12人（公民館） 環境市民会議との共催で環境フィールドワーク（1回）、環境講座（1回）、クリーン野川作戦（1回）を開催したほか、体験学習や観察会等（4件）を後援した。（環境政策課）	○
	環境基本計画の周知・普及に努める。	ホームページによる周知のほか、環境フォーラム等で概要版を配布する。	環境政策課	継続	第二次小金井市環境基本計画の本編及び概要版をホームページで公開したほか、環境フォーラム等の機会を利用して概要版を配布し、周知に努めた。	○

1-1-2 環境学習の構想・計画を深化させ、推進する	環境学習に食育の視点を取り入れて推進する。	野菜・団らん・ふれあい・環境をキーワードに「小金井らしい食生活」のあるひとづくり・まちづくりを、“Koganei-Style”として地域に展開していく。	健康課	継続	Koganei-Styleの地域展開を目指し、市民ボランティアで運営している小金井市食育ホームページにおいて、広く市民に普及啓発をする。 編集委員会 年11回実施	○
----------------------------	-----------------------	--	-----	----	--	---

1-2 パートナリシップ・ネットワークづくり

- ・市民、事業者、市など様々な主体の環境活動をつなぎ、小金井らしい創造的な環境保全活動を活性化し大きくしていきます。
- ・環境市民会議等を通じた団体間のコミュニケーションの促進を図るとともに、様々な主体がパートナーシップに基づき、連携を強化し、協働して活動を展開していきます。
- ・ネットワークづくりのためのコーディネート機能を強化し、市が自らコーディネート機能を担います。
- ・活動を推進するため、リーダー・コーディネーター・ファシリテーターなどの人材育成を支援し推進します。
- ・町会・自治会などの地域コミュニティの中で、人と人との絆を深めることによって環境保全活動の推進を図ります。
- ・地域コミュニティ独自で、または市民活動団体との連携を深化させることによって、新たな取組を創出していきます。
- ・小金井市の環境や暮らしが、広域的なつながりの上に成り立っていることを踏まえ、広域的な連携を強化し、環境保全に取り組んでいきます。

環境基本計画体系	取組の方向性	事業の具体的内容	課名	27年度実施状況	平成27年度実績（具体的な数値・実施内容等）・検討課題・自己評価等	通常業務の場合は○
1-2-1 環境保全活動のネットワークとコーディネート推進	市民、事業者、市などさまざまな主体の環境活動をつなぎ、小金井らしい創造的な環境保全活動を活性化していく。	環境フォーラムの開催等を通じてさまざまな団体の交流の輪を広げ、情報共有・意見交換を行う。	環境政策課	継続	環境フォーラムの開催（2日間・参加者約150人）等を通じて市内環境団体や大学との交流の輪を広げた。	○
	環境市民会議等を通じた団体間のコミュニケーションの促進を図るとともに、様々な主体がパートナーシップに基づき、連携を強化し、協働して活動を展開する。	環境講座、環境学習会、環境フォーラム、施設見学会等を様々な主体の協働で開催する。	環境政策課	継続	環境市民会議との共催で環境フォーラム（1回）、環境フィールドワーク（1回）、環境講座（1回）、クリーン野川作戦（1回）を開催した。	○

第3章 取り組みの進捗状況

1-2-2 市・市民・事業者の協働を推進する	ネットワークづくりのためのコーディネート機能を強化する。	市内の大学や環境団体との連携とネットワーク化の強化に協力する。	企画政策課 コミュニティ文化課 環境政策課 生涯学習課	継続	平成27年度中に東京農工大学と相互友好協定、亜細亜大学と包括的協働・連携協力に関する協定を新たに締結した。（企画政策課） こがねい市民活動団体リストを作成・管理し、ネットワークづくりに寄与した。（コミュニティ文化課） 環境フォーラムの開催（2日間・参加者約150人）、環境市民会議への出席（定例会3回、総会1回等出席）等を通じて、連携とネットワーク化を進めている。（環境政策課） ボランティアの資質向上に関する三市・学芸大学連携講座191人参加。（生涯学習課）	○
1-2-3 地域コミュニティを活性化する	地域コミュニティの中で、人と人との絆を深めることによって環境保全活動の推進を図り、また、地域コミュニティ独自で、または市民活動団体との連携を深化させることによって新たな取組を創出する。	地域コミュニティを基盤とした環境活動の支援、地域コミュニティと市民活動団体との連携に協力する。	環境政策課	実施	地域コミュニティと市民活動団体との連携の好ましいあり方について今後検討していく。	
1-2-4 広域的な連携を推進する	広域的な連携を強化し、環境保全に取り組んでいく。	環境に関連した各種協議会に参加するとともに、周辺地域（近隣自治体等）へ環境フォーラム等の開催案内を発信する。 また、野川流域の自治体や環境団体などとの交流に協力する。	環境政策課	継続	東京都環境・公害事務連絡協議会（年6回開催。東京都環境局担当課長職者、多摩26市環境政策担当部署課長職者、係長職者出席）等への参加を通じて他市と連携している。 また、野川流域連絡会などを通じて、野川流域の自治体や環境団体とも連携している。	○

1-3 情報の積極的な活用

- ・環境情報を継続的に収集し、データベース化を進め、あらゆる主体が活用しやすい形で公開・提供する仕組みづくりを推進していきます。
- ・「環境基本計画」の認知度を高め、市全体が目標達成に向けた行動を進められるよう、様々な広報手段によって、あらゆる主体に情報提供を行っていきます。
- ・「環境基本計画」の認知度・理解度を向上させるため、誰もが利用しやすい効果的な情報発信・広報など様々な手段について、時期・場所・方法等を工夫していきます。
- ・市民のライフスタイルの多様化にあわせた効果的な情報発信の方法について検討していきます。
- ・多くの市民・事業者が小金井市の環境に興味を湧くような情報の提供によって、環境活動が始まる手助けを強化していきます。

環境基本計画体系	取組の方向性	事業の具体的内容	課名	27年度実施状況	平成27年度実績（具体的な数値・実施内容等）・検討課題・自己評価等	通常業務の場合は○
1-3-1 環境情報を収集・整備し、提供する	環境情報を継続的に収集し、データベース化を進め、あらゆる主体が活用しやすい形で公開・提供する仕組みづくりを推進する。	ホームページに掲載する情報については、クイックインデックス等を利用し、利用者から見やすい環境整備を進める。	環境政策課	継続	環境フォーラム、環境施設見学会、環境講座、クリーン野川作戦、田んぼの時間、大気汚染情報、放射能関連情報等をホームページ等で情報発信した。	○
	環境基本計画の認知度を高め、市全体が目標達成に向けた行動を進められるよう、様々な広報手段によって、あらゆる主体に情報提供を行っていく。	ホームページ・公民館・図書館などの市施設に加え、JR駅などにも広報紙を設置し、より広く市政情報の提供に努める。	環境政策課 広報秘書課	継続	広報紙は例年通り、月2回計24回発行し、いずれの号も市施設およびJR両駅に設置した。 また、ホームページについては、従来のPDF版だけではなく、視覚障害者向けに、市報が音訳された「声の広報」も掲載を始めた。（広報秘書課）	○
1-3-2 効果的な情報発信を工夫する	環境基本計画の認知度・理解度を向上させるため、効果的な情報発信・広報など様々な手段について工夫する。	環境フォーラム・環境講座等を通じて環境基本計画に関する情報発信を行うとともに、概要版の配布等によって認知度・理解度を高める。	環境政策課	実施	環境フォーラム等の機会を利用して概要版を配布し、周知に努めた。	○
	市民のライフスタイルの多様化に合わせた効果的な情報発信を検討する。	ホームページ等で情報発信する。	環境政策課	継続	ホームページ、市報、チラシの広報掲示板への掲示及び公共施設への設置等で情報発信した。	○
1-3-3 情報を行動に結びつけるコーディネート推進する	市内の自然環境や生きものに関する情報を提供する。	湧水調査をし、結果を環境報告書等に記載する。	環境政策課	継続	3か所実施。年2回6月、12月。	○
	環境行動指針を普及、啓発する。	ホームページでの周知及び環境関連のイベント時に概要版を配布する。	環境政策課	継続	環境フォーラム等、イベント時に市民へ配布した。	○
	市民・事業者が小金井市の環境に興味を湧くような情報の提供によって、環境活動が始まる手助けを強化する。	団体と協働して、催事場等での啓発グッズの配布を行う。 また、商工会等を通じて、事業者への環境基本計画の周知を図る。	環境政策課	実施	環境市民会議と共催している環境フォーラム等のイベントの際に、環境基本計画の概要版などの配布を行った。	○
	市民団体等が保有する環境情報を集約する仕組みづくりに取り組み、協働・連携して活動に取り組む主体間での情報共有を図る。	環境活動を行う団体間のネットワークの構築を目指す。	環境政策課	実施	環境フォーラム、環境施設見学会、環境講座、クリーン野川作戦等の開催を通じて、環境活動を行う団体間のネットワーク構築に寄与した。	○

2. 緑を守り育てる

小金井市は、国分寺崖線（はげ）と一体となった樹林地、玉川上水、小金井公園をはじめとする幾つもの公園、また農地、屋敷林など緑に恵まれています。

しかし、農地・屋敷林などの緑は減少を続けており、将来的に緑豊かな小金井を継承していくためには、いくつもの課題があります。減少が続く農地・屋敷林などの緑は、あらゆる方策を活用しながら小金井市全体の財産として残していかなければなりません。

また、公園や樹林地を適切に管理し、緑の質を向上させることが重要です。

緑には、良好な景観形成、水循環の保全、生きものの生息場所の提供、気温上昇抑制などの気候緩和をはじめ多面的な機能があり、他の基本目標にも関わっています。すべての主体が協力し合って、大切な緑を保全・回復していきます。加えて、「第4次小金井市基本構想」の『みどりと環境プロジェクト』－【みどりの創出】に取り組んでいきます。

2-1 緑の保全

- ・小金井市の特徴ある景観を形成している崖線と緑地は、地形と一体で保全していきます。
- ・大規模な公園緑地などの持続性が保証された緑地については、適切な管理や整備を継続していきます。
- ・所有者の理解を得ながら、ヒートアイランド現象の緩和や火災等に対する減災の面からも見直されている農地や屋敷林等の私有地の緑を保全していきます。
- ・私有地の緑の保全に効果のある既存制度の活用に加えて、支援のあり方を検討していきます。
- ・緑の現状について、継続的な把握・広報等に努め、市民などに緑の保全の重要性を理解してもらう啓発活動を推進していきます。
- ・小規模な公園などで、適切な管理が必要なところについては、市民参加による公園などの管理（アダプトプログラム）を普及・啓発していきます。
- ・公共施設敷地内への植樹を推進するとともに、民間の大規模施設においても事業者の理解を得ながら緑化を促進し、新しく緑を増やしていきます。

環境基本計画体系	取組の方向性	事業の具体的内容	課名	27年度実施状況	平成27年度実績（具体的な数値・実施内容等）・検討課題・自己評価等	通常業務の場合は○
2-1-1 持続的でまとまった緑地を保全する	緑の基本計画の推進等により、小金井市の特徴ある景観を形成している崖線やまとまった緑地を地形と一体で保全する。	国分寺崖線の緑が面的に確保されるように努め、緑と景観、湧水の保全が図られるようにする。	環境政策課	継続	目だった緑地の増加はなかったが、既存の緑地の保全に努めた。	○
	大規模な公園緑地などの持続性が保証された緑地について、適切な管理や整備を継続していく。	安全性を保ち、快適に使用できるよう管理に努める。	環境政策課	継続	緑地の維持管理を引き続き実施した。	○
2-1-2 私有地の緑を保全する	所有者の理解を得ながら、ヒートアイランド現象の緩和や火災等に対する減災の面からも見直されている農地や屋敷林等の私有地の緑を保全していく。	保全緑地活用、市民緑地制度を検討する。	環境政策課 農業委員会	継続	環境緑地、公共緑地に大きな変動はなかったが、既存の緑地の保全・維持管理に努めた。（環境政策課） ■生産緑地の追加指定 農業者に広報を行った。 回数：1回（農業委員会）	○
	私有地の緑の保全に効果のある既存制度の活用に加えて、支援のあり方を検討していく。	保存樹木指定・保存生垣指定制度を啓発し活用する。	環境政策課	継続	継続していく。	○

2-1-3 緑を適切に管理し、活用を推進する	緑の現況に関する調査をする。	緑の現況把握調査や巨木・巨樹に関するリスト作りを継続する。 また、基礎データの蓄積を図り、緑化に関する普及・啓発に活用する。	環境政策課	継続	未実施。緑の現況調査を検討していく。	
	緑の現状について、継続的に把握し、広報等に努め、市民などに緑の保全の重要性を理解してもらう啓発活動を推進する。	住民・事業者に緑の実態を広報し、保有者に対して保全を働きかける。	環境政策課	継続	継続していく。	○
	宅地開発等指導要綱により緑地を保全する。	まちづくり条例に規定する指定開発事業を行う場合、敷地面積の3%又は6%の緑地・公園を設置する。	まちづくり推進課 環境政策課	継続	平成27年度 3%の公園緑地設置件数6件 6%の公園緑地設置件数0件 今後も、一定規模以上の事業については、公園・緑地の設置を指導する。(まちづくり推進課)	○
	市民や専門家と連携し、緑地の保全・整備方針を検討する。	緑地保全対策審議会での検討や環境市民会議との連携など多面的な連携を進めていく。	環境政策課	継続	引き続き連携を進めていく	○
	小規模な公園などで、適切な管理が必要なところについては、市民参加(ボランティア)による公園等の管理(アダプトプログラム)を普及・啓発する。	市民参加による公園等の管理を検討し、清掃、剪定、花壇の維持等をボランティアの協力を得て推進する。	環境政策課	継続	花壇ボランティア 5団体 公園美化サポーター 21団体 剪定ボランティア 1団体	○
	市民緑地制度の活用の可能性を検討する。	土地所有者の要望に基づき緑の基本計画の緑地の保全の施策に沿うものを検討する。	環境政策課	継続	新たに市民公開を前提とした緑地を指定する場合には、積極的に市民とともに守り、活用する市民緑地制度を活用する。	○
	公共施設敷地内への植樹を推進するとともに、民間の大規模施設においても事業者の理解を得ながら緑化を促進し、新しく緑を増やしていく。	公共施設の建設・改修工事の際には緑化を促進する。 また、民間の大規模施設においては環境配慮指針によって緑地等の確保に向けた指導を行う。	関係各課	継続	継続していく。(環境政策課)	○
	雑木林の保全を継続する。	環境緑地・公共緑地を継続して保全する。	環境政策課	継続	現在の公共緑地は、公共緑地として継続して保全していく。	○

2-2 緑の創造

- ・減少傾向にある緑を確保するため、緑の連続性に配慮した新たな公園緑地の確保や、まちづくり施策の中でも、計画的な公園整備を進めていきます。
- ・敷地や建物の緑化などを積極的に推進するために、助成などの啓発活動を実施していきます。
- ・緑を創造する取組にあたっては、緑の連続性、水との一体性の確保、在来種による緑化など地域の生態系に望ましい植物選びなどに配慮していきます。

第3章 取り組みの進捗状況

環境基本計画体系	取組の方向性	事業の具体的内容	課名	27年度実施状況	平成27年度実績（具体的な数値・実施内容等）・検討課題・自己評価等	通常業務の場合は○
2-2-1 新たな公園緑地等を確保する	減少傾向にある緑を確保するため、緑の連続性に配慮した新たな公園緑地を確保する。	公園整備事業によって緑地を継続して確保する。	環境政策課	継続	継続していく。	○
	まちづくり施策の中で、計画的な公園整備を進めていく。	土地区画整理事業で、適切な公園整備を図る。	区画整理課	継続	土地区画整理事業の進捗状況から、公園整備の具体的な検討に至らなかった。	
2-2-2 緑化を推進する	沿道や遊歩道などの植栽や街路樹など連続性をもたせるようなまちづくりをする。	都市計画道路の整備に当たっては、歩道に植樹帯等を設け、街路樹を植栽する。	道路管理課	継続	都市計画道路3・4・12号線 植栽部 93㎡ 都市計画道路3・4・8号線 平成27年度は植栽部無し 都市計画道路3・4・3号線 平成27年度は植栽部無し 都市計画道路3・4・1号線 平成27年度は植栽部無し 都市計画道路3・4・14号線 平成27年度は植栽部無し	○
	敷地や建物の緑化などを積極的に推進するために、助成などの啓発活動を実施していく。	生け垣造成奨励金により助成する。	環境政策課	継続	平成27年度2件助成実施。	○
	公共施設の整備にあたっては、敷地などの緑化を推進する。	公共施設の建設・改修工事の際には緑化を促進する。	関係各課	継続	継続していく。（環境政策課）	○
	緑を創造する取組にあたり、緑の連続性、水との一体性の確保、在来種による緑化など地域の生態系に望ましい植物選びなどに配慮する。	指定開発事業にあたって、都策定の「植栽時における在来種選定ガイドライン」を参考にし、緑化の協議を行っていく。	環境政策課	実施	継続していく。	○
	大型店舗や集合住宅などの駐車場等の緑化を促す。	指定開発事業にあたっては、小金井市環境配慮計画書の提出を事業者に求め緑化を促す。	環境政策課	継続	開発における工事には、小金井市環境配慮計画書の提出を事業者に求めている。（平成27年度24件）	○

2-3 まちづくりにおける農の活用

- ・ 農業者や農業団体、市民などが連携して、まちづくりに農を位置付け、農業者が長期的な展望とやり甲斐を持って農業を続け、市民も緑の保全、地下水涵養、地産地消の新鮮で安心なおいしい食材の確保、土にふれる機会を得るなどの様々な恵みを楽しむことができます。
- ・ 農業者と一般市民とが顔の見える関係を大切にしながら、農業の担い手の支援や援農、交流を活発化し、営農の難しい農地は市民農園や体験型市民農園として存続に取り組みます。
- ・ 生物多様性と文化多様性の保全の観点から極めて重要な農作物や園芸作物の在来品種の保存に取り組んでいきます。
- ・ 小金井市の食料自給率を高める役割に加えて、農産物の流通による環境負荷の低減に寄与するため、野菜等の農作物の地産地消を促進させ、農地の保全・維持と地域の食文化の

保全を推進します。

環境基本計画体系	取組の方向性	事業の具体的内容	課名	27年度実施状況	平成27年度実績（具体的な数値・実施内容等）・検討課題・自己評価等	通常業務の場合は○
2-3-1 農地を保全・活用する	農業者や農業団体、市民などが連携して、まちづくりに農を位置づけ、農業者が長期的な展望とやり甲斐を持って農業を続け、市民も緑の保全、地下水涵養、地産地消の新鮮で安心なおいしい食材の確保、土にふれる機会を得るなどの様々な恵みを享受できるようにする。	認定認証農業者に対する補助事業の充実や、東京都等の都市農業に関する補助事業を積極的に実施し、長期的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。	経済課 農業委員会	実施	■認定農業者支援 申請数：7農家 予算額：3,000千円 執行額：2,963千円 内容：農業用施設整備事業、農業用機械等導入事業 ■都の事業である都市農業活性化支援事業 平成27年度に実施希望を挙げ、平成28年度に実施することとなった。	○
	農業の担い手の支援・育成をする。	年間を通じ簿記講習会等を行い、農業経営の効率化を図る。認定農業者となった者から担い手支援を図っていく。	経済課 農業委員会	継続	■簿記講習会 講習会回数：5回 参加人数：延べ40人 ■認定農業者支援 申請数：7農家 予算額：3,000千円 執行額：2,963千円 内容：農業用施設整備事業、農業用機械等導入事業	○
	生産緑地を保全する。	都市計画公園と重複している箇所は、積極的な取得に努め、公園として整備を図る。	環境政策課 経済課 農業委員会	継続	■生産緑地の保全 買取り申出件数：4件 削除件数：7件(地区の一部を含む) 生産緑地面積：65.09ha 地区担当委員が農地を見廻り(5~6月)、農地利用状況調査(8月~10月)を実施し、肥培管理不十分農地に対して指導を行った。(環境政策課) 追加申請数：0件 追加面積：0㎡ 広報は行ったが、追加指定はなかった。(農業委員会)	○
	農地の保全に関する先進事例を調査・研究し、農地の保全・活用方策を検討する。	都市農地を有する自治体で構成する都市農地保全推進自治体協議会にて、都市農地の保全・活用の調査・研究を推進する。	経済課 農業委員会	実施	■都市農地保全推進自治体協議会 国に対し、都市農地を守る要望書を提出した。 回数：1回	○
	農業者と一般市民とが顔の見える関係を大切にしながら、市民と農業者の連携による援農、交流を活性化する。	体験型市民農園を通じ、農業への理解と興味を育み、農業者と市民との交流を深めている。	経済課 農業委員会	継続	■体験農園 農園数：2農園 区画数：90区画 面積：4,489.46㎡ 内容：夏作・秋作の農作物の講習会を行い、収穫した農作物は収穫祭を行い、農業者と市民との交流を深めた。	○

第3章 取り組みの進捗状況

2-3-1 農地を保全・活用する	営農の難しい農地を市民農園や体験型市民農園として存続に取り組む。	市民農園や体験型市民農園を増設し、園芸を通じ土に親しみ、生産の喜びを味わい、余暇生活の実現に資する。	経済課	継続	■市民農園 農園数：4農園 区画数：211区画 面積：4303.24㎡ 内容：市民が園芸を通じて土に親しみ、生産の喜びを味わうなど余暇生活の実現に役立った。	○
	農業や化学肥料の使用を抑えた環境保全型農業事業を促進する。	東京都工コ農産物認証制度を利用し、減農薬と減化学肥料に取り組む。	経済課 農業委員会	継続	■東京都工コ農産物 広報：1回 申込：0件	○
2-3-2 農作物や園芸植物の在来品種を保全する	生物多様性と文化多様性の保全の観点から極めて重要な農作物や園芸植物の在来品種の保存に取り組む。	農作物や園芸作物の在来品種を使用したイベント等の研究を行う。	経済課 農業委員会	実施	■在来品種の紹介 農業祭で江戸東京野菜の紹介を行った。	○
2-3-3 食糧の自給と安全性を確保する	農家・大学・市民団体が連携し、地場産の農作物と食文化や地域行事との関わりを伝承していく。	農家・大学・市民団体が共に取り組めるイベント等を模索する。	経済課 農業委員会	実施	■農業祭 市民団体や商工会等のブースを設けた。	○
	小金井市の食料自給率を高める役割に加えて、農産物の流通による環境負荷の低減に寄与するため、地場野菜の利用・流通支援等により野菜等の農作物の地産地消を促進させ、農地の保全・維持と地域の食文化の保全を推進する。	一日生活教室を通じ、庭先販売の地場野菜を使った料理講習会を開催。地場野菜への興味を促すと共に、新たな作物を小金井のブランドに向けて模索する。	経済課 農業委員会	継続	■料理講習会 開催回数：1回 参加人数：22人 内容：地元夏野菜を使った料理教室を開催した。	○

3. 地下水・湧水・河川の水循環を回復する

小金井市の自然環境の第一の特徴は、野川、玉川上水などの豊かな生態系や景観を形成する水辺環境です。中でも野川は、水のきれいさと親水性を考慮した河川整備により、市民の憩いの場所であるとともに市民の環境保全活動の拠点になっています。

一方、都市化の進展は、水の水循環に大きな影響を与えています。例えば、湧水を源流とする川になった野川は、雨が少ないと瀬切れが発生することがあり、流量の減少は大きな課題となっています。また、一定量以上の降雨時には、下水道からの越流水が野川に排水されるため、水質に悪影響を及ぼすという問題が残されています。

今後も、引き続き地下水・湧水・河川のモニタリングを継続するとともに、市民等の地下水に関する関心や理解をさらに深めていきます。また、市民・事業者等とともに水辺のあり方や水利用のあるべき姿を考え、水循環の回復・実現に向けて連携を強化して、協働による取組を進めていきます。

3-1 地下水・湧水に関する現況把握

- ・定期的な地下水・湧水の水質モニタリングを継続していきます。

・市民・大学等の研究機関との連携を強め、定期的・継続的なモニタリング体制を充実していきます。

・地下水・湧水についての情報を収集・整理し、情報提供していきます。

環境基本計画体系	取組の方向性	事業の具体的内容	課名	27年度実施状況	平成27年度実績（具体的な数値・実施内容等）・検討課題・自己評価等	通常業務の場合は○
3-1-1 地下水・湧水の現状を把握する	地下水水質の定期的な調査・監視をする。	定点での定期的な水質の検査をする。	環境政策課	継続	14か所実施。年4回7月、10月、12月、2月。	○
	定期的な湧水調査をする。	3か所の湧水調査を行っている。	環境政策課	継続	3か所実施。年2回6月、12月。	○
	定期的・継続的なモニタリングを可能にするため市民・研究機関等との連携など必要な仕組みを整える。	環境市民会議や東京都土木技術センターの井戸・湧水調査と連携・協力を行う。	環境政策課	継続	環境市民会議と協力し、毎月1回地下水位の測定を行っている。	○
3-1-2 地下水・湧水についての情報を蓄積し、提供する	地下水・湧水についての情報収集・整理・分析を行い、調査データを蓄積してホームページ等で情報発信する。	井戸14地点湧水1地点の水質測定を年4回行い、地下水保全会議等を通じて結果を分析している。	環境政策課	継続	井戸14か所年4回、湧水3か所年2回実施。地下水保全会議（年3回7月、11月、3月実施）でボーリング調査結果データ等（7件）の分析を行った。	○

3-2 地下水・湧水の保全

・地下水・湧水を保全するため、さらなる雨水浸透ます等の設置の促進や、道路の雨水浸透性舗装の採用等の取組を推進していきます。

・雨水貯留施設（雨水タンク）設置等の市民・地域の取組の支援を継続していきます。

・地下構造物の建設によって、地下水の流れに影響が出ないように、「小金井市の地下水及び湧水を保全する条例」に基づき、工事等による地下水への影響をチェックしていきます。

・定期的な地下水の水質モニタリングにより、地下水質に影響のおそれのある事業活動等に対する監視・規制や指導を徹底していきます。

環境基本計画体系	取組の方向性	事業の具体的内容	課名	27年度実施状況	平成27年度実績（具体的な数値・実施内容等）・検討課題・自己評価等	通常業務の場合は○
3-2-1 地下水水位を確保する	地下水・湧水を保全するため、雨水浸透施設等設置を促進する。	市民に設置に係る支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、昭和63年8月以前の建築物を既存建物とし、助成金を交付する。	下水道課	継続	平成28年3月31日現在市全体で雨水浸透設置率は、61.6%となっている。引き続き事業を促進する。	○
	地下水・湧水を保全するため道路の雨水浸透性舗装の採用を推進する。	歩道舗装を透水性舗装にすることで、道路雨水の浸透を促進する。	道路管理課	継続	市道第1号線透水性アスファルト舗装58㎡	○
	雨水タンク設置を支援し、促進する。	雨水貯留施設設置費補助制度の広報に努め、設置率の向上を図る。	環境政策課	継続	引き続きホームページに掲載し、年2回市報で情報提供を行った。また、フォーラム等でのチラシ配布を行った。（28年度8件148,210円）	○

第3章 取り組みの進捗状況

3-2-2 地下水脈の分断を防止する	地下構造物の建設によって、地下水の流れに影響が出ないよう、地下水及び湧水を保全する条例に基づき地下水影響工事に係る書類を提出させ、工事等による地下水への影響をチェックしていく。	開発事業等による地下水への影響について、ボーリング調査データ等から状況を把握するとともに、提出された書類に基づき地下水保全会議の意見を聴き、必要に応じて地下水への配慮を求める通知を行うなどして影響の未然防止に努める。	環境政策課	継続	地下水への影響が懸念される開発事業等については、事業者にはボーリング調査データ、杭状図などの資料の提出を依頼し、提出を受けた書類を元に地下水保全会議の意見を聴いている。(27年度7件) 必要に応じて地下水影響工事の届出の提出を依頼している。(27年度0件)	○
3-2-3 地下水質を保全する	定期的な地下水の水質モニタリングにより、地下水質に影響のおそれのある事業活動に対する監視・規制や指導を徹底していく。	井戸14地点湧水1地点の水質を年4回測定することによって水質監視を継続するとともに、開発工事事業者・市民等に地下水保全条例の周知を継続する。	環境政策課	継続	井戸14か所実施。年4回7月、10月、12月、2月。湧水3か所実施。年2回6月、12月。また、開発における工事には、小金井市地下水及び湧水を保全する条例を周知している。	○

3-3 河川環境の保全

- ・市民・行政・専門家等が協働し、都や流域自治体などへも働きかけながら、野川をはじめとする河川において、流量を安定的に確保する取組を推進していきます。
- ・生活排水の流入がなくなり、改善された野川の水質を今後も良好な状態のまま保ちます。
- ・一定以上の降雨時における下水越流水の河川流入による水質汚濁の防止に努めます。
- ・研究機関や市民団体と協働で、流量減少による生物への影響把握や保全・回復に向けた検討を進めます。

環境基本計画体系	取組の方向性	事業の具体的内容	課名	27年度実施状況	平成27年度実績(具体的な数値・実施内容等)・検討課題・自己評価等	通常業務の場合は○
3-3-1 河川流量の安定的な確保に向けて協働する	市民・行政・専門家等が協働し、都や流域自治体などへも働きかけながら、野川をはじめとする河川において、流量を安定的に確保する取組を推進する。また、雨水浸透や雨水貯留による節水等の取組を促進させる。	雨水や用水の導入等、河川流量を増やす方策を検討する。助成金や設置費補助制度により雨水浸透ますや雨水貯留施設の設置を促進する。	環境政策課 下水道課	継続	昭和63年9月前の建築物を対象として雨水浸透ます設置の助成を行っている。平成27年度の実績は浸透ますを5件、11個設置し、事業は順調に推移している。(下水道課)	○
3-3-2 河川水質を良好に保つ	生活排水の流入がなくなり、改善された野川の水質を今後も良好な状態のまま保つ。	市民・事業者・市民団体等と行政が協働して、河川の一斉清掃などを定期的実施する。	環境政策課	継続	5月に市民450人を集め、クリーン野川作戦を実施。6月と11月に野川の水質調査を実施。	○
	一定以上の降雨時における下水越流水の河川流入による水質汚濁の防止に努める。	道路上に雨水浸透ますを設置することにより、下水管さよへの雨水流入を抑制していく。	下水道課	継続	道路上の雨水浸透施設については平成27年度中に79箇所設置し、事業は順調に推移している。	○
	研究機関や市民団体と協働で、流量減少による生物への影響把握や保全・回復に向けた検討を進める。	関係する近隣市や関係機関と協力して、河川等の再生に取り組む。	環境政策課	継続	野川流域連絡会、野川流域環境保全協議会、多摩川流域協議会などを通して、近隣市や関係機関と連携して取り組んでいる。	○

3-4 地下水・湧水生態系の保全

- ・崖線からの湧水量を確保するために重要な働きをしている、崖線緑地を保全していきます。
- ・年間を通じて安定的な水温を保ち、独特な生きものが生息する湧水生態系を、崖線緑地等と一体的に保全していきます。

環境基本計画体系	取組の方向性	事業の具体的内容	課名	27年度実施状況	平成27年度実績（具体的な数値・実施内容等）・検討課題・自己評価等	通常業務の場合は○
3-4-1 崖線緑地を保全する	崖線からの湧水量を確保するために重要な働きをしている、崖線緑地を保全する。	国分寺崖線の緑が面的に維持・確保されるよう努めるとともに、湧水にいたる地下水の流れが妨げられないよう地下水保全条例を運用する。	環境政策課	継続	平成27年度実績（具体的な数値・実施内容等）・検討課題・自己評価等 検討していく。	○
3-4-2 崖線緑地に育まれた湧水生態系を保全する	年間を通じて安定的な水温を保ち、独特な生きものが生息する湧水生態系を、崖線緑地等と一体的に保全する。	生物多様性の確保に重要な湧水生態系の生きもの調査を、団体との連携や市民参加で継続する。	環境政策課	継続	3か所実施。年2回6月、12月。	○

3-5 水の循環的利用

- ・家庭（日常生活）や事業所活動における節水の重要性を啓発し、節水行動を促進します。
- ・公共施設や大規模施設での中水利用を検討します。
- ・雨水を貯留し、散水などへの利用を実践していきます。
- ・災害時利用のための井戸の管理を徹底していきます。

環境基本計画体系	取組の方向性	事業の具体的内容	課名	27年度実施状況	平成27年度実績（具体的な数値・実施内容等）・検討課題・自己評価等	通常業務の場合は○
3-5-1 節水を推進する	日常生活や事業活動における節水の重要性を啓発し、節水行動を促進する。	環境行動指針の啓発などを通じ節水意識の向上と実践に努める。	環境政策課	実施	希望する市民に環境行動指針を配布すると共に、全職員に環境マネジメントシステムハンドブックを配布し、節水を呼び掛けている。	○
3-5-2 用途に応じた合理的な水利用を推進する	公共施設や大規模施設での中水利用を検討する。	新設する公共施設の建設計画にあたっては、できる限り中水利用施設の設置を計画する。	関係各課	実施	平成27年度設置及び計画実績なし	
	雨水を貯留し、散水などへの利用を実践する。	雨水貯留施設設置費補助制度により、設置率の向上に努める。	環境政策課	継続	8件 148,210円	○
3-5-3 地下水の適正利用に向けた環境を整える	災害時利用のための井戸の管理を徹底する。	防災井戸や災害用井戸を適正に管理する。	地域安全課	継続	防災井戸は年1回（3月）の保守点検及び水質検査を実施。 災害用井戸（36件）は年1回（3月）水質検査を実施。	○

3-6 市民等の啓発と連携

- ・地下水や湧水の保全には、市民の参加・協働が不可欠であるため、地下水や湧水に関してわかりやすい形で情報提供を行っていきます。
- ・市民等が参加するモニタリング、学習会、環境保全活動を行い、地下水・湧水・河川への関心や理解を高め、環境保全活動を発展させていきます。

環境基本計画体系	取組の方向性	事業の具体的内容	課名	27年度実施状況	平成27年度実績（具体的な数値・実施内容等）・検討課題・自己評価等	通常業務の場合は○
3-6-1 情報収集や環境保全活動を連携して推進する	地下水や湧水に関する情報を市民に提供する。	地下水・湧水についての情報収集・整理・分析を行い、調査データをホームページ等で情報発信する。	環境政策課	継続	井戸14か所年4回、湧水3か所年2回実施。 地下水保全会議（年3回7月、11月、3月実施）で測定結果の分析を行い、環境報告書で結果を公開した。	○
	市民等が参加するモニタリング、学習会、環境保全活動を行い、地下水・湧水・河川への関心や理解を高め、環境保全活動を発展させる。	環境市民会議による地下水・湧水のモニタリングや環境講座を支援する。	環境政策課	継続	環境市民会議広報誌により、年間の測定結果を発表している。	○

4. 自然環境を一体的に保全する

現状、小金井市の自然環境は、東西には玉川上水と五日市街道沿い、また国分寺崖線と野川沿いに、水辺と緑が一体となって帯状につながっています。しかし、南北には水辺と緑のつながりはなく、かつてあった湧水や用水とその周辺の緑も、次第に減少しています。

崖線・緑・湧水の一体的な保全、大規模公園・緑地・大学などの緑・住宅地の緑のネットワーク化などを実現することは、市民にとっては良好な自然を享受できる生活環境を形成することであり、そこに住む生きものにとっては生物多様性の維持にもつながります。

また、東京都の「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」を踏まえて、生物多様性保全計画の立案等に係る取組についても検討していきます。

4-1 自然環境の保全

- ・水とみどりのネットワーク形成に努めます。
- ・湧水等の再生とともに、大規模公園・緑地・大学の緑や住宅地の緑をつなげ、水と緑を一体的に回復・創造していきます。

環境基本計画体系	取組の方向性	事業の具体的内容	課名	27年度実施状況	平成27年度実績（具体的な数値・実施内容等）・検討課題・自己評価等	通常業務の場合は○
4-1-1 水と緑の連続性を確保する	大規模公園・緑地・大学の緑や住宅地の緑をつなげ、また、湧水等を再生させて、緑と水を一体的に回復・創造していく。	つながりが弱い南北の水とみどりのネットワーク形成のあり方等を検討し、水とみどりのネットワーク形成に努める。	環境政策課	実施	みどりのネットワークの形成には至らなかったが、既存の緑の適切な維持管理に努めた。	○

4-2 生物の多様性の保全

- ・ボランティア等の活動を推進し、学校花壇や農園、ビオトープ等の生物の生息空間の適正な維持管理に努めます。
- ・野川の自然再生に継続して取り組みます。
- ・湧水地の生きもの調査を団体や市民参加で継続し、調査結果を施策や環境教育に生かします。

環境基本計画体系	取組の方向性	事業の具体的内容	課名	27年度実施状況	平成27年度実績（具体的な数値・実施内容等）・検討課題・自己評価等	通常業務の場合は○
4-2-1 生息空間を保全・創出する	ボランティア等の活動を推進し、学校花壇や農園、ビオトープ等の生物の生息空間の適正な維持管理に努める。	学校花壇や農園、ビオトープ等の適正な維持管理に努める。	庶務課指導室	継続	学習内容に合わせて、適宜、教員等が整備を行った。（指導室）	
	野川の自然再生に継続して取り組む。	野川調節池の自然再生の取組を充実していく。	環境政策課	継続	小学校や野川自然再生事業（都）で行う。	○
4-2-2 動植物を保護する	湧水地の生きもの調査を団体や市民参加で継続し、調査結果を施策や環境教育に生かす。	湧水地の生きもの調査を継続する。	環境政策課	継続	3か所実施。年2回6月、12月。	○

4-3 人と自然とのふれあいの確保

- ・水とみどりのネットワークに沿って、遊歩道などの整備を検討します。
- ・市民・団体・事業者・大学等の教育機関・市が協働して、市内の自然にふれあえる環境学習プログラムやイベントを開催していきます。

環境基本計画体系	取組の方向性	事業の具体的内容	課名	27年度実施状況	平成27年度実績（具体的な数値・実施内容等）・検討課題・自己評価等	通常業務の場合は○
4-3-1 水や緑に親しめる遊歩道を整備する	水とみどりのネットワークに沿って、遊歩道などの整備を検討する。	廃滅水路等を利用して、遊歩道・緑道などの整備が可能か検討する。	道路管理課	継続	遊歩道の整備実績なし 小金井市用水路利用計画に基づき利用可能な水路のうち遊歩道においては整備済みである。	
4-3-2 自然にふれあう機会をつくる	市民・団体・事業者・大学等の教育機関・市が協働して、市内の自然にふれあえる環境学習プログラムやイベントを開催していく。	市民向けの環境ワークショップ等を企画し、実施する。	環境政策課	継続	環境市民会議との共催で環境フォーラム（1回）、環境フィールドワーク（1回）、環境講座（1回）、クリーン野川作戦（1回）を開催した。	○

5. 公害を未然に防止する

小金井市では、目立った公害は発生していませんが、住宅地で騒音や悪臭の苦情が発生するなどの生活型公害は少なくありません。

加えて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の際に起こった原子力発電所の

事故による放射性物質の拡散は、これまでの公害とは異なった形で市民に不安を与えてきています。

引き続き公害を未然に防止するため、市民みんなが身近な環境に配慮するとともに、行政や事業者等がそれぞれ監視・測定や規制・指導・発生抑制などの必要な措置をとるよう努めます。さらに、公害が発生した場合には、その影響を最小限に抑えるため、迅速で的確な措置がとれる体制を充実していきます。

また、化学物質対策におけるリスクコミュニケーションの促進やヒートアイランド対策を推進していきます。

5-1 公害対策

- ・工場・指定作業場に対する排出抑制のための設備改善・設置への助成を継続します。
- ・自家用車利用から公共交通の利用や徒歩・自転車への交通手段の転換を推進します。
- ・公用車等に低公害車の導入を促進します。
- ・工場・事業所の排水について、監視・指導を行います。
- ・道路上に雨水浸透ますを設置することにより、下水管きよへの雨水流入を抑制していきます。
- ・土壌・地下水汚染対策について、事業所等に啓発していきます。
- ・汚染の未然防止に向けて、事業者による化学物質の適正管理や、除草剤等の適正使用を指導していきます。
- ・生活型公害に関する苦情処理・相談機能を充実していきます。
- ・放射能問題などの新たな公害問題について現状把握に努めます。

環境基本計画体系	取組の方向性	事業の具体的内容	課名	27年度実施状況	平成27年度実績（具体的な数値・実施内容等）・検討課題・自己評価等	通常業務の場合は○
5-1-1 大気汚染対策を推進する	工場・指定作業場に対する排出抑制のための設備改善・設置への助成を継続する。	小金井市小口事業資金融資あっせん制度により利子の一部を補助する。	経済課	継続	■「特別設備資金」のあっせん申込み0件	○
	自家用車利用から公共交通や徒歩・自転車への転換促進をする。	CoCoバスの運行及び自転車利用により自家用車の運転を抑制する。 CoCoバスの運行ルートの見直しを含めた総合的な検証を行う。	交通対策課	継続	CoCoバスの利用者増及び利便性を拡大するため、乗り残しの多発していたCoCoバスミニ野川・七軒家循環の対応策を検討し、また、その他現状の問題点を小金井市地域公共交通会議において報告した。	○
	公用車等に低公害車の導入を促進する。	公用車の買い換えの際は、グリーン購入ガイドラインに基づき環境負荷の少ない車両を導入する。	環境政策課	継続	小金井市グリーン購入基本方針及びグリーン購入ガイドラインに基づき、購入する際は選定している。	○
	自転車駐車場の整備・駐輪台数の確保を推進する。	JR中央本線の高架下を含む駅周辺への自転車駐車場の整備を進める。	交通対策課	継続	東京都より移管される事業用地及び中町4丁目自転車置場について、整備に向けて事業者と調整を図った。	

5-1-1 大気汚染対策を推進する	アスベスト排出等作業届出受付と現場立会いをする。	2,000㎡以下の届出受付を行う。	環境政策課	継続	大防法に基づく届出：2件 都条例に基づく届出：2件 市条例に基づく届出：13件	○
5-1-2 水質汚濁対策を推進する	工場・事業所への排水規制をする。	法等に基づく排水の監視及び立入検査を実施する。	下水道課	継続	21事業場87検体の水質検査を実施した。	○
5-1-3 土壌・地下水汚染対策を推進する	土壌・地下水汚染対策について、事業所等に啓発する。	ホームページによる情報提供を行う。	環境政策課	継続	ホームページによる情報提供	○
	汚染の未然防止に向けて、事業者による化学物質の適正管理や、除草剤等の適正使用を指導する。	広報を通じて、除草剤の適正使用を周知する。	環境政策課	継続	市報5月1日号に適正使用を周知するための記事掲載	○
	化学物質の適正管理を促進する。	化学物質取扱い事業所から使用量報告をもらう。	環境政策課	継続	都条例報告実績：18件 市条例報告実績：6件	○
	低農薬で安全な作物の生産を推奨する。	残留農薬検査に対し補助を行い、低農薬で安全な作物の生産を推奨する。	経済課 農業委員会	継続	■残留農薬検査 内容：ウリ科の作物の土壌検査を4検体行った。	○
5-1-4 その他の生活環境への影響を防止する	地区計画制度、建築協定によるまちづくりを推進する。	まちづくり条例により、地区計画制度、建築協定の作成手続き等の支援を行う。	まちづくり推進課	継続	平成27年度 支援団体数：0団体（年間）	
	生活型公害に関する苦情処理・相談機能を充実する。	国・都等の研修制度を利用し、苦情処理・相談に対する対応方法等の向上を図る。	環境政策課	継続	国、東京都及び公害事務連絡協議会主催の研修等に参加（平成27年度は88回参加）	○
	放射能問題などの新たな公害問題について現状把握に努めるとともに学校給食等の安全性を確保する。	空間放射線量の測定及び給食食材放射性物質の測定結果を市報、ホームページにより情報提供する。また、食品の放射能測定を希望する市民に対し、市民と協働で測定を実施する。	環境政策課 経済課 地域安全課	継続	測定件数155件（一般市民）（経済課） 給食食材放射性物質の測定（小中学校300件、保育園等259件）を実施し、結果を市ホームページにより公表。（地域安全課）	○

5-2 有害化学物質対策

- ・ 公共施設のシックハウス状況を測定し、改善します。
- ・ 市民・事業者に対して化学物質の適正な使用・管理・廃棄を指導します。
- ・ P R T R制度や都の環境確保条例に基づく情報を提供します。
- ・ 化学物質に関するデータベースを活用し、市民等への情報提供に努めます。
- ・ 化学物質の環境リスク情報を提供していきます。
- ・ 市民や事業者とのコミュニケーションのさらなる促進を図ります。

第3章 取り組みの進捗状況

環境基本計画体系	取組の方向性	事業の具体的内容	課名	27年度実施状況	平成27年度実績（具体的な数値・実施内容等）・検討課題・自己評価等	通常業務の場合は○
	教室等公共施設のシックハウス状況の調査測定・改善をする。	公共施設における机・椅子・コンピュータ等の備品購入の際、必要に応じてシックハウス状況の調査測定を行う。	学務課 保育課	継続	現在のところ、特に基準値以上の値は検出されていないが、引き続き検査は随時行っていきたい。（学務課） 今年度は改修工事等がなかったことから、実績はない。なお、今後改修工事等がある際は、調査測定を行っていきたい。（保育課）	○
5-2-1 化学物質を適正管理する	市民・事業者に対して化学物質の適正な使用・管理・廃棄を指導する。	化学物質取扱い事業所から使用量報告をもらう。	環境政策課	継続	都条例報告実績：18件 市条例報告実績：6件	○
	PRTR制度や環境確保条例に基づく情報提供をする。	ホームページによる情報提供をする。	環境政策課	継続	ホームページによる情報提供	○
	化学物質に関するデータベースの整備・活用を行い、市民等への情報提供をする。	化学物質に関する情報をホームページにより提供をする。	環境政策課	継続	ホームページによる情報提供	○
5-2-2 リスクコミュニケーションを促進する	化学物質の環境リスク情報の公開をする。	環境リスクに関する情報をホームページにより提供をする。	環境政策課	継続	ホームページによる情報提供	○
	市民や事業者とのコミュニケーションの更なる充実を図る。	環境リスクに関する情報を市民・事業者と共有する。	環境政策課	実施	ホームページや設置チラシによる情報提供。また、窓口対応時における情報交換。	○

5-3 ヒートアイランド対策

- ・建物敷地・道路・建築物における緑化を推進します。
- ・道路等の人工地盤における雨水浸透性や保水性の向上を図ります。
- ・省エネルギー性能の優れた建築物の普及促進により、人工排熱の低減を図ります。
- ・緑のカーテンを普及促進します。

環境基本計画体系	取組の方向性	事業の具体的内容	課名	27年度実施状況	平成27年度実績（具体的な数値・実施内容等）・検討課題・自己評価等	通常業務の場合は○
5-3-1 建物敷地・道路・建築物のコンクリート面やアスファルト舗装を見直す	建物敷地・道路・建築物における緑化を促進する。	小・中学校の校庭の芝生化を進める。	庶務課 道路管理課	継続	平成27年度、実績なし。ただし、芝生維持管理については、実績あり。（庶務課） 市道第568号線 さつきつつじ290株（道路管理課）	○
	道路等の人工地盤における雨水浸透性や保水性の向上を図る。	歩道の透水性舗装を促進する。 雨水貯留施設（雨水タンク）の設置を推進し、打ち水の取組を奨励する。	道路管理課 環境政策課	継続	市道第1号線 透水性アスファルト舗装58㎡（道路管理課） 補助金により雨水タンクの設置を推進した。8件、148,210円（環境政策課）	○
	省エネルギー性能の優れた建築物の普及促進により、人工排熱の低減を図る。	公共施設等においてエクセルギーを有効に活用する。	環境政策課	継続	公共施設の新築や改修においては、極力、省エネルギー性能の高いものになるよう呼びかけている。	○

5-3-2 緑の保全・壁面緑化等を普及促進する	緑のカーテンを普及促進する。	公共施設を対象に屋上緑化・壁面緑化を推進する。	庶務課 環境政策課	継続	平成27年度、実績なし（庶務課） 平成27年度は本庁舎壁面緑化未実施。（環境政策課）	
-------------------------	----------------	-------------------------	--------------	----	---	--

6. 小金井らしい景観をつくる

「小金井らしい景観」について、多くの人の合意した共通理解はありません。環境要素として価値のある水と緑が一体となった景観や文化遺産を含め、「小金井らしい景観」とは何かについて市民とともに考え、共通認識を形成することが必要です。多くの市民が小金井らしさを感じる国分寺崖線や農地、屋敷林などの緑、自然とのつながりの中で形成されてきた有形・無形の文化遺産の保全に努めます。

6-1 小金井らしい景観の確保

- ・ 国分寺崖線や農地、屋敷林などを保全・活用していきます。
- ・ 指定開発事業においては、環境配慮指針に基づき小金井らしい景観を守り、環境負荷の少ない施設整備を進めていきます。
- ・ ポイ捨ての防止などの普及啓発活動を促進させ、環境美化活動を継続します。
- ・ ごみ出しマナーの向上に向けた普及啓発活動を継続します。
- ・ 屋外広告物のマナーの向上に向けた普及啓発活動を継続します。
- ・ アダプトプログラムを推進します。

環境基本計画体系	取組の方向性	事業の具体的内容	課名	27年度実施状況	平成27年度実績（具体的な数値・実施内容等）・検討課題・自己評価等	通常業務の場合は○
6-1-1 小金井らしい景観を保全する	国分寺崖線や農地、屋敷林などを保全し、活用していく。	環境保全緑地や保存樹木の指定等を行い、緑地の保全を図る。	環境政策課 農業委員会	継続	継続していく。（環境政策課） ■農業委員会の建議農地を保全する建議を行った。 回数：1回（農業委員会）	○
	指定開発事業においては、環境配慮指針に基づき小金井らしい景観を守り、環境負荷の少ない施設整備を進めていく。	指定開発事業にあたっては、事業者が環境配慮指針に適合するような計画にするよう指導の徹底を図る。	まちづくり推進課 環境政策課	継続	開発における工事には、小金井市環境配慮計画書の提出を事業者に求めている。（平成27年度24件）	○
6-1-2 まちなみを美しく保つ	ポイ捨ての防止などの普及啓発活動を促進させ、環境美化活動を継続する。	定期的なパトロールの実施及び不法投棄厳禁・ポイ捨て禁止等の啓発看板を設置する。	ごみ対策課	継続	不法投棄が多い箇所へのパトロール実施。市民への各種啓発看板の配布を実施。路上禁煙地区については、路面標示を設置。	○
	ごみ出しマナーの向上に向けた普及啓発活動を継続する。	市報・市ホームページ等広報媒体を活用した周知を行い、ごみ出しマナーの向上に努める。	ごみ対策課	継続	カレンダー、市報及び市ホームページを活用してマナー向上の啓発を実施したほか、排出マナーの悪い事業所等への直接指導を実施。	○
	屋外広告物のマナーの向上に向けた普及啓発活動を継続する。	パンフレットを作成し配布する。	道路管理課	継続	違反処理による除却枚数：はり紙347枚、はり札等25枚、広告旗7枚、立看板等26枚	○

第3章 取り組みの進捗状況

6-1-2 まちなみを美しく保つ	アダプトプログラムを推進する。	アダプトプログラムによる環境美化サポーター制度の活用促進や、新たなプログラムの開発を推進する。	企画政策課 環境政策課 道路管理課 ごみ対策課	継続	市ホームページで、環境美化サポーター制度（アダプト・プログラム）の周知をしている。（企画政策課） 団体及び個人により市道等の清掃が行われている。会員数は404名。市民との協働による環境美化活動を推進したい。（道路管理課）	○
------------------	-----------------	---	----------------------------------	----	---	---

6-2 文化遺産の保全

- ・現地視察などを通じて、文化遺産とふれあい、親しむ機会を提供していきます。
- ・玉川上水・五日市街道等の歴史的風致や浴恩館等の史跡の活用に向けて情報提供を行います。
- ・水田・用水路復活としての自然再生事業を支援します。

環境基本計画体系	取組の方向性	事業の具体的内容	課名	27年度実施状況	平成27年度実績（具体的な数値・実施内容等）・検討課題・自己評価等	通常業務の場合は○
6-2-1 文化遺産を保全・継承する	現地見学などを通じて、文化財とふれあい、情報や親しむ機会を提供する。	文化財センターでの展示、各種講座、文化財・史跡めぐりをテーマとしたまち歩き等を実施する。	生涯学習課	継続	企画展1回、文化財講演会1回、古文書講座3回実施	○
	農地・屋敷林・社寺・ハケの緑地の保全をする。	緑地保全については関係課と相互の調整を図る。 法に基づく適正な農地の肥培管理を促す。 制度を活用した保全を図る。 農地・屋敷林等について、所有者と保全に向けた調整を図る。	経済課 農業委員会 環境政策課	継続	生産緑地の追加指定や肥培管理状態の問い合わせについて、相互の調整を図り、協力の上、対応した。（環境政策課） ■農地パトロール 実施期間：8月～9月 対象農地：市内全域 内容：地区の担当委員によるパトロールを実施、管理不十分農地に指導や指摘を行い改善を促した。（農業委員会）	○
6-2-2 文化遺産をまちづくりに生かす	玉川上水や浴恩館等の史跡の保全・活用に向けて情報提供や親しむ機会を作る。	文化財センターで文化財等の企画展を開催することや文化財めぐりで現地を見てもらう。	生涯学習課	継続	企画展1回実施 史跡めぐり1回実施 玉川上水周辺住民にサクラアンケート実施。 サクラ復活プロジェクトの一環として玉川上水に設置された人道橋の命名に際し、名称を市民公募し、庁内の選考委員会にて「平右衛門橋」に決定する業務を担当した。	○
	水田・用水路復活としての自然再生事業を支援する。	野川自然協議会に参加し、野川調節池での自然再生事業に係る活動の運営を支援する。	環境政策課	継続	野川調節池での自然再生事業に係る活動支援施設への支援を行っている。	○

7. ごみを出さない暮らしとまちをつくる

ごみの処理・処分は、地域環境・地球環境に負荷が生じる一方で、事務事業におけるコスト増加につながります。

ごみ減量をさらに進めるためには、市民・事業者・行政の連携を強化するとともに、ご

みを出さないライフスタイルを推進し、発生抑制を最優先とした3Rの取組を実践することが重要です。そして、使えるものは何度でも使うリユースと、分別を徹底し、資源になるものを捨てずに再生して利用するリサイクルに努めることが重要です。

7-1 ごみを出さない

- ・簡易包装や量り売りの励行等による包装材の削減、レジ袋の削減等を奨励します。
- ・分別等の指導により、ごみの減量及び資源化を促進させます。
- ・ごみを出さないライフスタイルを普及啓発していきます。
- ・ごみを出さないこと（発生抑制）を最優先とし、リユース、リサイクルを意識した行動を実践することができるように、啓発活動を強化します。
- ・ごみをテーマとした環境学習の場を提供していきます。

環境基本計画体系	取組の方向性	事業の具体的内容	課名	27年度実施状況	平成27年度実績（具体的な数値・実施内容等）・検討課題・自己評価等	通常業務の場合は○
7-1-1 ごみになるものはもらわない・買わない	簡易包装や量り売りの励行等による包装材の削減、レジ袋の削減等を奨励する。	市報・市ホームページ等広報媒体を活用して、ごみになるものはもらわない・買わない取組やリサイクル推進協力店認定制度の周知を図る。	ごみ対策課	継続	平成27年度未現在8店舗認定。ごみリサイクルカレンダー、市報ごみ減量・リサイクル特集号及び市ホームページで、リサイクル推進協力店の情報を掲載。	○
	分別等の指導により、ごみの減量及び資源化を促進させる。	事業所の排出状況調査及び分別等の指導を行う。	ごみ対策課	継続	事業所へのごみ減量と資源化について指導を継続する。（平成27年度実績15事業所）	○
	マイバック持参を奨励する。	スーパーの店頭や駅頭において啓発用グッズを配布し、マイバック持参を奨励する。	経済課	継続	啓発物品の配布。駅頭キャンペーンは雨天中止、消費生活展、消費者ルームまつりで配布。	○
7-1-2 ライフスタイルを変える	ごみを出さないライフスタイルの普及啓発をする。	市報・市ホームページ等広報媒体での周知、キャンペーンの実施及びイベントへの出展等により、ごみを出さないライフスタイルを推進する。	ごみ対策課	継続	ごみ減量啓発アニメーションDVD及び冊子を活用し、市内イベント等で啓発活動を実施。	○
	ごみを出さないこと（発生抑制）を最優先とし、リユース、リサイクルを意識した行動を実践することができるよう、啓発活動を強化する。	市報・市ホームページ等広報媒体での周知、キャンペーンの実施及びイベントへの出展等により、発生抑制を最優先とした3R（発生抑制、リユース、リサイクル）を推進する。	ごみ対策課	継続	市報ごみ減量・リサイクル特集号及び市ホームページで情報を提供。	○
	ごみをテーマとした環境学習の場を提供する。	小・中学校や町会・自治会・子供会等へ市職員を講師として派遣する出張講座を実施する。	ごみ対策課	継続	出張講座（7回）等で啓発活動を実施。	○

7-2 資源循環の推進

- ・リユース（再使用）に取り組むための情報を提供していきます。
- ・ごみの分別の徹底を図ります。
- ・販売事業者に対してトレイ等の自主回収・処理を継続的に働きかけていきます。
- ・品目別のリサイクルのルート構築に取り組みます。
- ・市民が効果を実感できるリサイクルのあり方を引き続き検討します。
- ・グリーン購入を周知し、普及啓発を進めます。
- ・市の事務事業では、グリーン購入に率先して取り組みます。

環境基本計画体系	取組の方向性	事業の具体的内容	課名	27年度実施状況	平成27年度実績（具体的な数値・実施内容等）・検討課題・自己評価等	通常業務の場合は○
7-2-1 リユースを促進する	リユース（再使用）に取り組むための情報を提供する。	市報・市ホームページ等広報媒体を活用して、リユース施策等の情報を提供する。	ごみ対策課	継続	市報ごみ減量・リサイクル特集号及び市ホームページで情報を掲載。	○
	リユース（再使用）に取り組むための情報を提供する。	家庭で不用となった品物を必要な方に有効活用していただく、不用品コーナーの活用を促進させる。	経済課	継続	不用品交換コーナー〈常設〉登録件数85件	○
	市民が効果を実感できるリサイクルのあり方を引き続き検討する。	リサイクルバザーや食器リサイクル事業を実施する。消費者団体を支援し、再利用・再資源・省資源化を推進する。	経済課	継続	リサイクルバザー出店者144人・利用者503人 食器リサイクル利用者361人・回収量1,446.1kg おもちゃの病院利用者72人	○
	環境学習関連資料を提供する。	環境教育にかかわる資料を学校に提供する。	指導室	継続	前年度までに学校へ配布済みの環境副読本CDを活用するための消耗品を学校へ提供した。	○
7-2-2 分別排出・回収の取組を強化する	ごみの分別の徹底を図る。	清掃指導員による分別指導を強化する。	ごみ対策課	継続	市民からの要望等があった際に随時清掃指導員を派遣し、分別指導を実施した。	○
	販売事業者に対してトレイ等の自主回収を継続的に働きかける。	自主回収・自主処理を行う店頭回収事業所の拡大に向けて、事業所への働きかけを行う。	ごみ対策課	継続	大規模店舗等に自主回収の働きかけを実施した。新規の自主回収の実施にはいたらなかった。	
	品目別のリサイクルのルート構築に取り組む。	効率的な資源化ルートを構築し有効利用先を確保する。	ごみ対策課	継続	新たな資源化可能物の調査及び研究を図ったが、資源化するまでのルートを構築する検討までにはいたらなかった。	
7-2-3 グリーン購入を推進する	グリーン購入を周知し、普及啓発を進める。	ホームページ等を活用し、市民・事業者等にグリーン購入についての普及啓発を図る。	環境政策課	継続	平成26年度グリーン購入実績とともにグリーン購入ガイドライン・基本方針をHPに掲載し、普及啓発を図った。	○
	市の事務事業では、グリーン購入に率先して取り組む。	庁内のグリーン購入実績をホームページで公表し市の取組として報告する。	環境政策課	継続	平成26年度グリーン購入実績をホームページに新たに掲載した。	○

7-3 適正な処理

- ・ごみ収集車両等には、環境負荷の少ない車両の導入に努めます。
- ・一般廃棄物の減量や適正処理を徹底し、廃棄物処理による環境負荷を削減します。
- ・燃やすごみの共同処理を目指し、新可燃ごみ処理施設の整備を行います。
- ・不燃・粗大ごみ処理施設のあり方を検討します。

環境基本計画体系	取組の方向性	事業の具体的内容	課名	27年度実施状況	平成27年度実績（具体的な数値・実施内容等）・検討課題・自己評価等	通常業務の場合は○
7-3-1 環境負荷の少ない収集運搬・中間処理・最終処分を目指す	ごみ収集車両等には、環境負荷の少ない車両の導入に努める。	ごみ収集車両の買い換えの際には、環境負荷の少ない車両を購入する。	ごみ対策課	継続	平成27年度は直営、委託ともに導入実績なし。	○
	一般廃棄物の減量や適正処理を徹底し、廃棄物処理による環境負荷を削減する。	収集された不燃系ごみの徹底した選別を行い、埋立処分量を削減する。	ごみ対策課（中間処理場）	継続	平成27年度埋立処理量 15 t 平成27年度中間処理場施設資源化量 3,876 t	○
7-3-2 新たな処理施設のあり方を検討する	燃やすごみの共同処理を目指し、新ごみ処理施設の整備を行う。	日野市、国分寺市及び小金井市の3市による平成31年度中の新可燃ごみ処理施設の稼働を目指す。	ごみ対策課	継続	平成27年7月1日に日野市、国分寺市及び小金井市で浅川清流環境組合が設立された。新可燃ごみ処理施設の稼働に向けて、事業が進捗している。	○
	不燃・粗大ごみ処理施設のあり方を検討する。	施設のあり方を検討し、環境に配慮した更新計画を策定する。	ごみ対策課	継続	中間処理場の過去に実施した各種点検等の整理、各種設備機器等の損耗状況等を把握し、今後の中間処理場の中長期的な管理及び計画的な施設更新等に活用するために基礎調整を行った。	

7-4 有機性資源の有効利用

- ・生ごみ減量化処理機器の普及を図ります。
- ・堆肥化施策による生ごみの資源化を推進します。
- ・枝木・雑草類・落ち葉等の有効利用を推進します。

環境基本計画体系	取組の方向性	事業の具体的内容	課名	27年度実施状況	平成27年度実績（具体的な数値・実施内容等）・検討課題・自己評価等	通常業務の場合は○
7-4-1 生ごみの堆肥化利用を促進する	生ごみ減量化処理機器の普及を図る。	市報・市ホームページ等広報媒体を活用して、生ごみ減量化処理機器購入費補助制度を広く周知する。	ごみ対策課	継続	平成27年度交付実績 電動式308台、手動式3台、コンポスト10台	○
	堆肥化施策による生ごみの資源化を推進する。	生ごみ堆肥化施策を推進し、有機性資源の有効利用を推進する。	ごみ対策課	継続	市立小中学校等に設置している生ごみ処理機、戸別回収及び拠点回収により生ごみ乾燥物を回収（回収量 50,501kg）	○

7-4-2 剪定枝等の資源化を推進する	学校樹木の剪定・枝葉資源化事業をする。	剪定枝・落葉・雑草を堆肥化し燃やすごみを減量する。	学務課 保育課	継続	チップマシーンにより各学校でチップ化している。また、チップ化できない太枝については、請負業者がリサイクルしている。(学務課) 落葉等を腐葉土として、畑作りや花壇に使用した。(保育課)	○
	公園・街路樹等の剪定を行い、枝葉を利用する。	剪定枝のチップ化を行い、緑のリサイクルに努める。 また、街路樹の管理委託業者に、発生した枝葉等は自らリサイクル(チップ化等)に努めるように指示する。	環境政策課 道路管理課	継続	チップ化したものを、市の公園緑地内の敷き均し材として使用した。(環境政策課) 再利用ができる施設に搬入するよう指示している。 搬入量 381㎡(道路管理課)	○
	公園の枯葉を堆肥にして、農家に提供する。	緑のリサイクルをする。 情報の共有化を図る。	環境政策課 農業委員会	継続	未実施。有機質土壌改良資材等の利用管理計画に沿って行っていく。(環境政策課) 農業者から希望があった際は、担当課に取り次いだ。(農業委員会)	○
	枝木・雑草類・落ち葉の有効利用を図る。	市報・市ホームページ等広報媒体を活用して周知に努め、枝木・雑草類・落ち葉の更なる有効利用を図る。	ごみ対策課	継続	平成27年度実績 48,009件 951t	○

8. 地域から地球環境を保全する

地球温暖化対策は、世界各国が連携して推進するグローバルな環境保全活動も重要ですが、市民・事業者・行政がそれぞれの立場から省エネルギー、再生可能エネルギーを考慮した生活・事業の取組を進め、地域が一体となって行動することが極めて重要です。

小金井市では、「小金井市地球温暖化対策地域推進計画」の見直しを行い、計画をさらに推進していきます。また、再生可能エネルギー等の導入促進などによって、地球規模の環境の悪化につながる行動を見直し、地球市民として積極的に環境保全活動に参画する環境にやさしい仕組みづくりを進め、地域から地球環境への負荷の軽減を図ります。

8-1 地球温暖化の防止

- ・地球温暖化対策地域推進計画に基づいて、地球温暖化対策を総合的に推進します。
- ・電気・ガス・水を節約します。
- ・自動車の運行によって排出される二酸化炭素の排出削減を目指します。
- ・エネルギーを削減するライフスタイルの普及啓発活動を促進します。
- ・公共施設への再生可能エネルギー利用設備の導入に努めます。
- ・住宅に対する再生可能エネルギー等利用設備の導入を支援します。
- ・自転車駐車場の整備とともに自転車利用を促進するなど、自動車に依存しない、環境に配慮した都市整備を進めます。
- ・公共施設整備において、省資源・省エネルギー・雨水浸透・雨水利用・緑化・再生可能

エネルギー活用等による環境配慮事業を促進します。

- ・建築物等におけるエネルギー負荷の削減を促進します。
- ・既存の緑や河川等の水辺を生かして、まちの東西・南北に水とみどりのネットワークの形成を図ります。
- ・指定開発事業について、環境配慮指針に基づき、事業計画を指導していきます。

環境基本計画体系	取組の方向性	事業の具体的内容	課名	27年度実施状況	平成27年度実績（具体的な数値・実施内容等）・検討課題・自己評価等	通常業務の場合は○
8-1-1 地球温暖化対策を推進する	地球温暖化対策地域推進計画に基づいて、地球温暖化対策を総合的に推進する。	地球温暖化対策実行計画（市役所版）を推進し、庁内の温室効果ガスを削減する。	環境政策課	継続	平成26年度温室効果ガス排出量実績：5,414,808kg（基準年対比15.6%増）	○
8-1-2 エネルギー利用に伴う環境負荷を削減する	電気・ガス・水を節約する。	庁内の電気・ガス・水道を節約する。	全課	継続	電気使用量 前年度比△1.2% ガス使用量 前年度比△4.8% 上下水道使用量 前年度比7.7%（管財課）	○
	自動車の運行によって排出される二酸化炭素の排出削減を目指す。	庁舎間あるいは公共施設間の移動には、徒歩や自転車利用のほか公共交通機関の利用に努め、市民・事業者に対しても公共交通機関の利用を促進する。また、エコドライブ講習会を実施する。	環境政策課 交通対策課	継続	5月と10月にエコドライブ講習会を実施（環境政策課） ココバスの利用者増及び利便性を拡大するため、乗り残しの多発していたココバスミニ野川・七軒家循環の対応策を検討し、また、その現状の問題点を小金井市地域公共交通会議において報告した。（交通対策課）	○
	エネルギーを削減するライフスタイルの普及啓発活動を促進する。	環境行動指針のチェックシートを活用する。	環境政策課	継続	毎月、職員の実環境行動をチェックしている。	○
8-1-3 エネルギーを創出する（再生可能エネルギー）	公共施設への再生可能エネルギー利用設備の導入に努める。	公共施設の建設・改修工事では、環境に配慮した施設整備を促進するとともに、建替えや大規模改修の際には、太陽光発電・雨水貯留施設等の設置を検討する。	関係各課	継続	現在、東小金井駅開設記念会館（マロンホール）では太陽光発電設備が稼働している。今後集会所の建替え時には再生可能エネルギー利用設備の設置を検討していきたい。（コミュニティ文化課）	○
	住宅に対する再生可能エネルギー等利用設備の導入を支援する。	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金により、住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援する。また、小金井市増改築資金あっせん制度により、自己の居住する家屋の増改築、太陽光発電設備等の設置を行う市民に、その資金の一部を融資する。	環境政策課 まちづくり推進課	継続	太陽光発電設備 42件 3,898,000円 太陽熱ソーラーシステム 1件 30,000円 燃料電池 90件 4,500,000円（環境政策課） 平成27年度 新規：0件 継続：2件（まちづくり推進課）	○

第3章 取り組みの進捗状況

8-1-4 エネルギーの使用削減を目指した低炭素まちづくりを推進する	自転車駐車場の整備とともに自転車利用を促進するなど、自動車に依存しない、環境に配慮した都市整備を進める。	公道にある放置自転車等を継続的に撤去し、走行空間を確保する。	交通対策課	継続	撤去台数：5,291台（年未年始除く平日及び休日撤去6日）5年前（平成22年度）と比較すると概ね半減しており、走行空間の確保に寄与している。今後は休日撤去の日数を増加し、より一層の推進を図る必要がある。	○
	公共施設整備において、省資源・省エネルギー・雨水浸透・雨水利用・緑化・再生可能エネルギー活用等による環境配慮事業を促進する。	公共施設の整備に際して、環境に配慮した施設整備を促進するとともに、建替えや大規模改修の際には、太陽光発電・風力発電の設置を検討する。	関係各課	継続	現在、東小金井駅開設記念会館（マロンホール）では太陽光発電設備が稼働している。今後集会施設の建替え時には自然エネルギー利用設備の設置を検討していきたい。（コミュニティ文化課）	○
	建築物等におけるエネルギー負荷の削減を促進する。	断熱性能向上やエクセルギーの有効活用など、住宅等における省エネ対策を促進する。 また、雨水を生かしたまちづくりをめざし、雨水浸透ます・雨水貯留施設の設置を推進する。	環境政策課 下水道課	継続	補助金により雨水タンクの設置を推進した。8件、148,210円（環境政策課）市民に家屋新築時に設置の協力をお願いし、また昭和63年9月前の建築物を対象として雨水浸透ます設置の助成を行っている。平成27年度の実績は浸透ますを5件、11個設置し、事業は順調に推移している。（下水道課）	○
	既存の緑や河川等の水辺を生かして、まちの東西・南北に水とみどりのネットワークの形成を図る。	温室効果ガス吸収源として、崖線・農地・屋敷林・寺社林等の緑を保全する。	環境政策課	継続	保全緑地（保存樹木、保存生垣）制度を活用して、緑の保全に努めた。	○
	指定開発事業に基づき、環境配慮指針に基づき、事業計画を指導していく。	指定開発事業には、小金井市環境配慮計画書の提出を事業者に求め、環境に配慮した開発事業を指導する。	まちづくり推進課 環境政策課	継続	開発における工事には、小金井市環境配慮計画書の提出を事業者に求めている。（平成27年度24件）	○

8-2 オゾン層の保護

- ・オゾン層を破壊するフロン類の適正な回収・処理を促進します。

環境基本計画体系	取組の方向性	事業の具体的内容	課名	27年度実施状況	平成27年度実績（具体的な数値・実施内容等）・検討課題・自己評価等	通常業務の場合は○
8-2-1 フロン類を適正回収する	オゾン層を破壊するフロン類の適正な回収・処理を促進する。	フロン回収業者に対し、フロン類が適正に回収・処理されているか監視し、適切に指導する。	環境政策課	実施	市民・事業者にはフロン類の適正な回収について広報を行う。また、市内においてはC-navilによる情報提供を行った。	○

8-3 その他の地球環境保全

- ・市報等を通じ、市民や事業者が地球環境に負荷を与える行動を見直すための情報提供を行います。
- ・多摩産木材の利用を推進します。

・小金井市における環境保全の取組の推進・活性化に向けて、国際的な取組の動向に関する情報収集に努めます。

環境基本計画体系	取組の方向性	事業の具体的内容	課名	27年度実施状況	平成27年度実績（具体的な数値・実施内容等）・検討課題・自己評価等	通常業務の場合は○
8-3-1 地球環境に負荷を与える行動を見直す	市報等を通じ、市民や事業者が地球環境に負荷を与える行動を見直すための情報提供を行う。	環境行動指針を提供し、地球環境破壊につながる行動の見直しを啓発する。	環境政策課	継続	環境フォーラム等、イベント時に市民へ配布した。また、ホームページからのダウンロードによる提供。	○
8-3-2 森林資源を保護する	多摩産木材の利用を推進する。	公共施設の増改築において、積極的に多摩産木材を採用する。	関係各課	継続	みなみ学童保育所建替工事・腰壁で使用（建築営繕課）	
8-3-3 環境問題を通じた国際交流に積極的に参加する	小金井市における環境保全の取組の推進・活性化に向けて、国際的な取組の動向に関する情報収集に努める。	国際交流を進めている地元大学と連携して、小金井市の環境や保全活動の情報を発信する。	環境政策課	実施	インターネット等を使った情報収集や情報発信	○

以上の8項目からなる環境基本計画の項目に基づき、各課が進める施策事業を環境保全実施計画で表しています。

環境基本計画の体系に沿った取り組みを行っていくため、各課から計画の取り組み状況の報告を受け、検討課題の点検、自己評価をしています。また、今回お示ししている各課からの環境保全実施計画が、まだ計画の段階にあるものもあります。